

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【事業年度】	第24期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 榊原 暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 若月 光博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9908
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 若月 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	11,552,976	12,396,768	11,766,795	12,010,575	12,057,491
経常利益 (千円)	878,042	952,893	1,644,167	1,967,891	1,798,787
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	27,931	886,382	1,192,662	1,639,720	997,379
包括利益 (千円)	271,082	1,006,251	1,147,546	1,240,247	1,182,498
純資産 (千円)	5,439,018	5,373,901	6,042,297	8,104,612	7,907,706
総資産 (千円)	12,328,744	13,220,694	14,865,433	18,761,740	21,204,194
1株当たり純資産額 (円)	158.65	170.50	193.12	246.94	245.54
1株当たり当期純利益 (円)	0.81	27.30	38.05	51.81	31.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	37.95	51.35	31.73
自己資本比率 (%)	44.1	40.6	40.6	42.1	35.8
自己資本利益率 (%)	0.5	16.4	20.9	23.5	12.9
株価収益率 (倍)	270.4	15.8	32.6	20.3	32.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,666,557	1,670,818	2,177,209	1,659,556	2,191,487
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	490,959	1,544,466	303,014	3,167,528	2,981,331
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	772,297	1,268,042	474,368	1,822,807	165,913
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,498,422	6,356,732	7,756,559	8,071,395	7,115,637
従業員数 (名)	252	232	217	226	244
[外、平均臨時雇用者数]	[167]	[186]	[160]	[233]	[158]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月
売上高 (千円)	8,130,788	8,932,887	7,957,295	7,676,635	6,842,420
経常利益 (千円)	689,601	491,139	1,096,279	2,032,709	1,029,359
当期純利益 (千円)	383,986	548,385	825,182	2,027,106	748,817
資本金 (千円)	779,643	779,643	780,363	780,363	780,363
発行済株式総数 (株)	34,685,000	34,685,000	34,688,000	34,688,000	34,688,000
純資産 (千円)	5,192,716	4,737,330	5,043,215	7,291,905	6,824,726
総資産 (千円)	10,938,409	10,353,655	10,378,399	11,502,377	12,603,898
1株当たり純資産額 (円)	150.61	150.31	161.20	228.00	220.70
1株当たり配当額 (円)	6	9	11	15	16
(内、1株当たり中間配当額)	(1)	(3)	(4)	(7)	(8)
1株当たり当期純利益 (円)	11.14	16.87	26.32	64.05	23.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	26.26	63.48	23.83
自己資本比率 (%)	47.5	45.8	48.6	63.3	54.1
自己資本利益率 (%)	7.8	11.0	16.9	32.9	10.6
株価収益率 (倍)	19.7	25.6	47.2	16.4	43.7
配当性向 (%)	53.9	53.3	41.8	23.4	67.0
従業員数 (名)	181	201	181	186	195
[外、平均臨時雇用者数]	[156]	[182]	[153]	[228]	[154]
株主総利回り (%)	97.8	193.9	551.3	475.2	479.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	268	505	1,372	1,712	1,292
最低株価 (円)	195	208	427	973	460

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1994年に榊原暢宏（現代表取締役）が個人でバイクロードサービスを目的として、創業いたしました。

その後、1997年名古屋市昭和区明月町にて、現在のジャパンベストレスキューシステム株式会社の前身である「日本二輪車ロードサービス株式会社」を設立いたしました。

「日本二輪車ロードサービス株式会社」設立以後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

1999年8月	商号をジャパンベストレスキューシステム株式会社に変更。
2000年1月	加盟店研修・教育事業を開始。
2000年11月	東京事務所を東京都中野区に開設。
2001年1月	株式会社エイブルとの提携事業である「入退居時のカギ交換サービス」を開始。
2001年9月	本社を名古屋市昭和区鶴舞に移転。
2002年5月	大阪事務所を大阪市北区に開設。
2002年8月	旭硝子株式会社（現AGC株式会社）との提携事業である一般消費者向け緊急ガラス割換サービスを開始。
2002年10月	当社加盟店の研修施設を設置。
2004年4月	セコム株式会社とセコムテクノサービス株式会社（2011年7月 セコム株式会社との合併により消滅）との共同出資でセコムウィン株式会社を設立し、高機能防犯性ガラスの販売を開始。
2004年6月	株式会社INAX（現株式会社LIXIL）との共同出資で株式会社水の救急車を設立し、水まわりサービス事業を拡充。
2004年8月	株式会社ミニミニ企画（現株式会社ミニクリーン中部）との提携事業である賃貸住宅入居者向け「ミニミニ入居安心サービス」の販売を開始。
2005年2月	全国大学生生活協同組合連合会との提携事業である大学生生活協同組合員向け「学生生活110番」に関するサービスを開始。
2005年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2005年11月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社への出資。
2006年4月	当社会員事業のうち、バイク会員を会社分割しJBR Motorcycle株式会社を設立。
2007年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2007年11月	名古屋証券取引所市場第一部上場。
2008年10月	リプラス少額短期保険株式会社（現ジャパン少額短期保険株式会社）の全株式を取得。
2009年4月	株式会社光通信との共同出資で株式会社ライフデポを設立。
2010年4月	当社連結子会社のJBR Motorcycle株式会社が、自動車賃貸事業を開始。
2011年4月	JBR Motorcycle株式会社を会社分割し、バイク会員事業部門を売却。
2011年4月	JBR Motorcycle株式会社の商号をJBR Leasing株式会社へ変更。
2012年5月	株式会社アットワーキングへの出資。
2012年6月	At Working Singapore Pte.Ltd.を設立。
2013年5月	ソーシャルロックサービス株式会社（現SLS株式会社）への出資。
2013年12月	ネット110番株式会社への出資。
2015年4月	株式会社プレコムジャパンへの出資。
2015年9月	本社を名古屋市中区錦に移転。
2015年10月	JBR Leasing株式会社を吸収合併。
2015年10月	株式会社水の救急車を吸収合併。
2015年10月	ネット110番株式会社が株式会社プレコムジャパンを吸収合併し、商号を株式会社プレコムジャパンに変更。
2016年5月	株式会社リペアワークスよりリペア事業を譲受。
2016年5月	株式会社トラスト・グロー・パートナーズの全株式を取得、完全子会社化し、商号をJBRあんしん保証株式会社に変更。
2016年6月	株式会社プレコムジャパンの株式を追加取得し、完全子会社化。
2016年7月	JBRあんしん保証株式会社へ吸収分割によりあんしん修理サポート会員に係る事業を承継。
2016年7月	株式会社ライフデポの株式を追加取得し、完全子会社化。
2016年8月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
2016年9月	株式会社ライフデポを吸収合併。
2016年9月	株式会社プレコムジャパンを吸収合併。
2016年10月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社を吸収合併。
2019年4月	損害保険業の免許取得を目的としたジャパン設立準備株式会社を設立。
2019年5月	子会社であるジャパン設立準備株式会社について日本生命保険相互会社及び株式会社セブン銀行を引受先とする第三者割当増資。
2019年6月	子会社であるジャパン設立準備株式会社が金融庁より損害保険業の免許を取得。
2019年7月	子会社であるジャパン設立準備株式会社が商号をレスキュー損害保険株式会社へ変更し、業務開始。

2019年10月 ジャパン少額短期保険株式会社の全株式をレスキュー損害保険株式会社に譲渡。
2020年 8 月 日本PCサービス株式会社の株式を取得し、当社の持分法適用関連会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社（JBRあんしん保証株式会社、レスキュー損害保険株式会社、ジャパン少額短期保険株式会社）により構成されており、「困っている人を助ける！」を経営理念として、生活トラブル解決サービスを全国で展開しております。

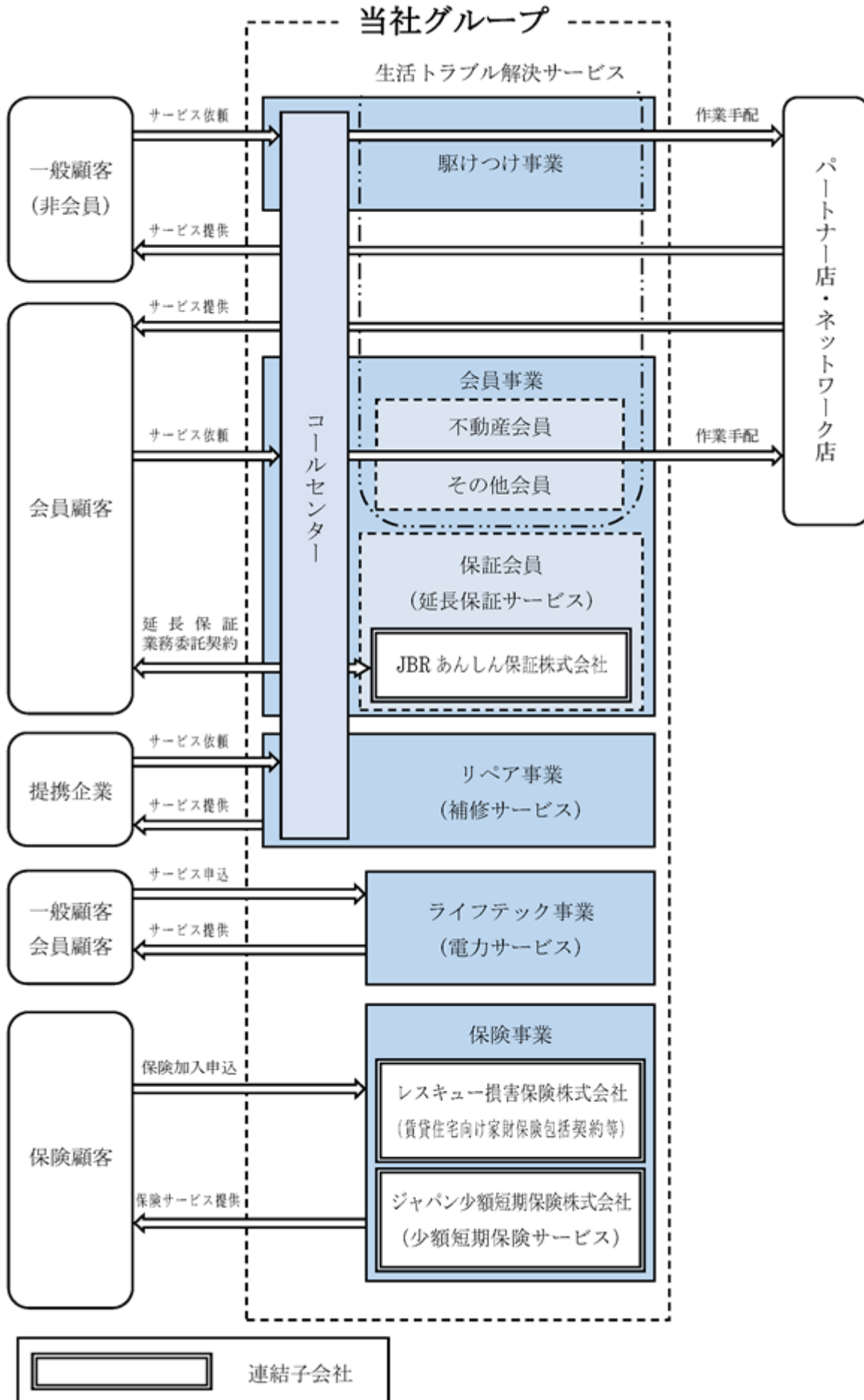
当社グループが対応する生活トラブル解決サービスは、ガラスの割換工事、水まわりのトラブル解決、カギの交換等日常生活のなかで皆様が直面するお困りごとです。

当社グループは、広告宣伝や各種営業活動を通して「生活救急グループ」ブランドの向上を図り、お客様の認知度を高めて集客に努めるとともに、お客様の日常生活のお困りごとを分析し、新たなサービスを開発してお客様に提供しております。

当社グループは、全国にパートナー店・ネットワーク店といったサービスインフラネットワーク体制を構築し事業を展開しており、パートナー店・ネットワーク店は、それぞれの地域において、当社グループが作業依頼を受けた各種の生活トラブル解決サービスをお客様に提供します。（2020年9月30日現在、施工パートナー・ネットワークは、2,198店）

当社グループは、自社運営のコールセンターにおいて、お客様のお問合せを迅速に処理し、お客様の最寄りのパートナー店・ネットワーク店に作業手配を行います。お客様のもとに駆けつけたサービススタッフが作業を完了するまで、お客様とサービススタッフをフォローいたします。又、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、パートナー店・ネットワーク店のサービス内容のチェックや指導を行い、教育・育成等総括的管理を行っております。さらには、サービスインフラネットワークを強化するために地域別の作業依頼件数や、近隣地域のサービスインフラネットワークの構築状況等に応じて、効率的かつ迅速的なパートナー店・ネットワーク店の獲得に努めております。なお、パートナー店の対象顧客は後述する駆けつけ事業の非会員の一般顧客であり、ネットワーク店の対象顧客は後述する会員事業の会員であります。

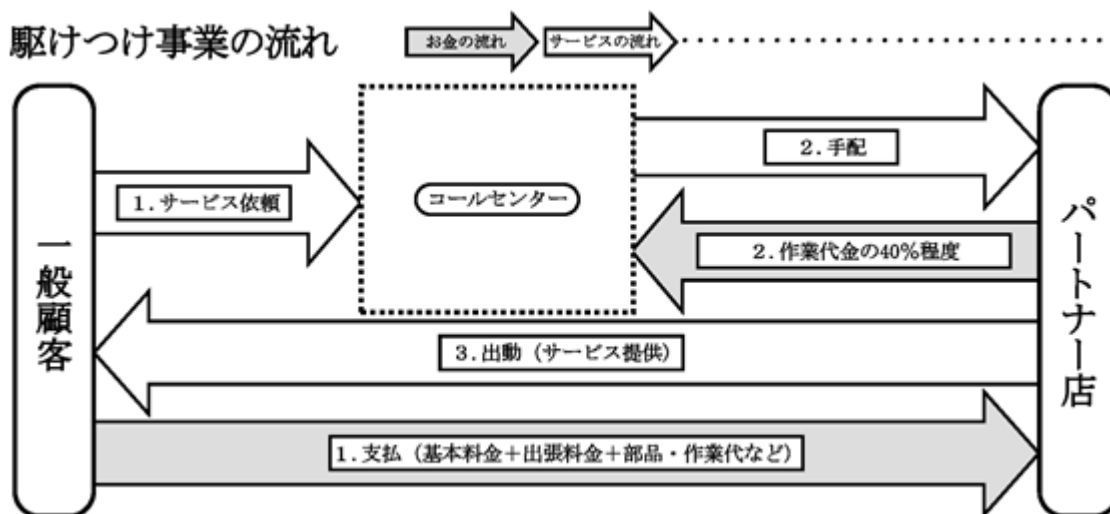
当社グループは、駆けつけ事業、会員事業に加え、保険事業、リペア事業、ライフテック事業の各事業を展開しており、セグメント別の状況は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を追加しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。



(1) 駆けつけ事業（対象：非会員の一般顧客）

当事業は、カギの交換、水まわりのトラブル、その他の生活総合救急サービスを365日稼働のコールセンターで受け付ける事業であります。

当事業の対象顧客は、インターネット、タウンページ、チラシ、その他の広告を媒介とした一般顧客であります。一般顧客から寄せられるお困りごとの電話を名古屋市中区の本社内にあるコールセンターにおいて、専任のオペレーターが受け付け、内容に応じパートナー店に作業を依頼します。



（注）当社は手配の対価として、パートナー店が一般顧客から回収した作業代金の40%程度を売上として計上しております。

(2) 会員事業

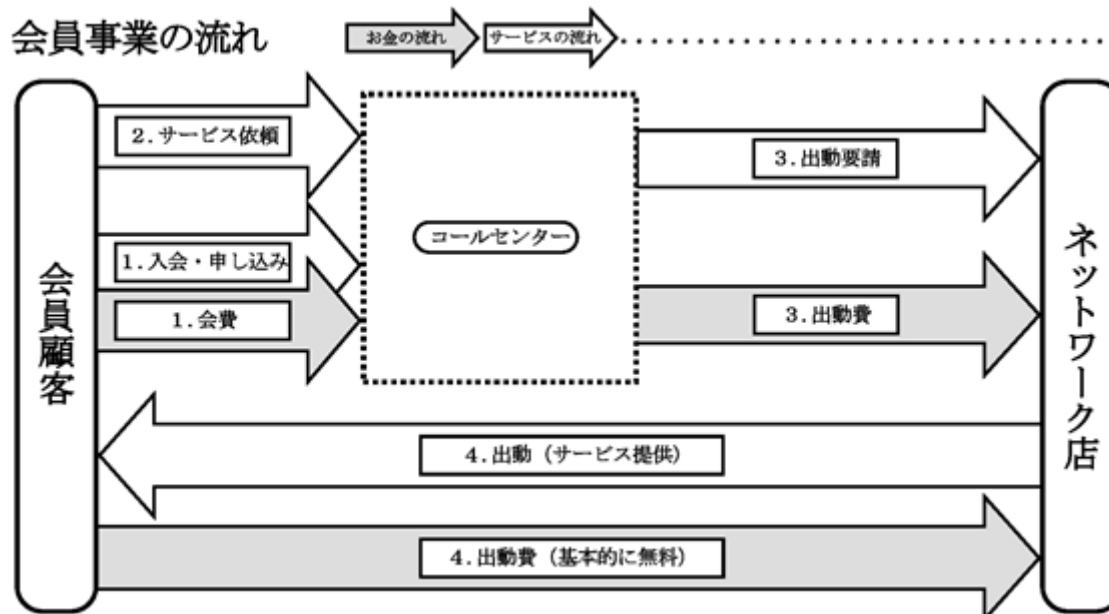
当事業は、会員向けに生活トラブル全般の解決サービスを提供する事業で、入居、入学、購入等の際に入会金や年会費等を事前にお支払いいただくことでお困りごとが発生したときの生活トラブル解決サービスを低価格、又は無料にてサービス提供を行う事業であります。

賃貸及び分譲住宅入居者向けの「安心入居サポート」会員は、不動産賃貸事業等を行っている企業と提携し、入居中の生活トラブルをサポートする会員サービスとして展開しているほか、インターネット回線取次サービスも併せて展開しております。

全国大学生生活協同組合連合会と提携した会員サービスである「学生生活110番」会員では、会員の大学生並びにその家族を対象とし、学生生活や日常生活でのお困りごとを解決するサービスを全国で24時間365日提供しております。

上記の他、通信事業等を行っている企業と提携し、携帯電話ユーザー向けに携帯電話の修理代金等の一部をお見舞金としてサポートし、生活救急サービスが割引価格でご利用いただけるコンテンツサービス「ライフサポートパック」会員、提携先クレジットカード会員向け家事代行サービス等も展開しております。

当社連結子会社のJBRあんしん保証株式会社は、家電や住宅設備機器を販売する企業と提携し、それぞれのメーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員を提供しております。



(注) 会員事業では入会時に顧客からあらかじめ会費をいただいております。会員から作業依頼を受けた場合は、入会時の条件に基づいて、無料若しくは割引価格でネットワーク店の手配を行います。発生した作業代金若しくは作業代金と割引価格との差額は当社の負担となります。

(3) 保険事業

当事業は、当社連結子会社のレスキュー損害保険株式会社及びジャパン少額短期保険株式会社からなる事業で、日常生活の様々なトラブルや不安に対する保険商品を提供する事業であります。

レスキュー損害保険株式会社では、賃貸住宅向け家財保険包括契約の販売及び法人向け約定履行費用の元受事業を行っております。又、ジャパン少額短期保険株式会社では、関東財務局の登録を受けた保険業の一形態で、一定の事業規模範囲内において、保険金額が少額、保険期間が短期の保険の引受を行っており、主に、賃貸住宅入居者向けに家財を補償する「新すまいRoom保険」、テナント入居物件向け「テナント総合保険」、自転車の万一の事故に備える「ちゃりぽ」、痴漢冤罪(痴漢被害)ヘルプコール付き「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」等を提供しております。

(4) リペア事業

当事業は、建築物、構造物及びインテリア・エクステリアの修理・修繕・リペア・リフォームに関する企画、施工並びに請負等を行う事業であります。ハウスメーカーの新築物件に対する引渡し前メンテナンスや、その他企業からの依頼に対してサービスを提供しております。

(5) ライフテック事業

当事業は、既存提携先である不動産賃貸事業等を行っている企業を販路として新電力サービスを提供する事業であります。又、住まいに関する様々な問題をAI・IoT等のテクノロジーを活用して解決すべく生活をより便利にするサービスを提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
JBRあんしん保証株式会社	東京都 千代田区	10,000	会員事業	100.0	当社と業務委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任1名
レスキュー損害保険 株式会社(注)1、3	東京都 千代田区	1,000,000	保険事業	85.7	事務所の賃貸 役員の兼任1名
ジャパン少額短期保険 株式会社(注)1、2、3	東京都 千代田区	100,000	保険事業	100.0 (100.0)	当社と業務委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社)					
日本PCサービス株式会社 (注)4	大阪府 吹田市	360,058	パソコンサービス	22.1	当社と業務委託契約を締結

(注)1 上記子会社のレスキュー損害保険株式会社、ジャパン少額短期保険株式会社は、いずれも特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 上記子会社のレスキュー損害保険株式会社、ジャパン少額短期保険株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等(千円)				
	売上高	経常利益	当期純利益又は 当期純損失()	純資産額	総資産額
レスキュー損害保険 株式会社	4,165,286	8,405	23,382	1,315,528	2,088,483
ジャパン少額短期保険 株式会社	4,436,785	380,045	287,841	646,786	1,354,901

4 日本PCサービス株式会社は、2020年8月4日の第三者割当増資の引受に伴い、持分法適用関連会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
駆けつけ	55 [25]
会員	62 [18]
保険	30 [1]
リペア	13 [3]
ライフテック	8 [5]
報告セグメント計	168 [52]
全社(共通)	76 [106]
合計	244 [158]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は〔〕内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。臨時雇用者数にはパートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
- 2 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
195 [154]	36.3	4.7	4,639,729

セグメントの名称	従業員数(人)
駆けつけ	55 [25]
会員	43 [15]
保険	- [-]
リペア	13 [3]
ライフテック	8 [5]
報告セグメント計	119 [48]
全社(共通)	76 [106]
合計	195 [154]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は〔〕内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。臨時雇用者数にはパートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「困っている人を助ける！」企業活動を通じて、より多くの“ありがとう”という感動をお届けすることを企業理念としております。110番と119番以外の「お困りごと」について、トラブル解決やトラブルに備える会員・保険サービスを提供することで、安心・安全・快適な暮らしをサポートし、広く社会に貢献することを目指しております。

株主の皆様、お客様、取引先の皆様等、当社を取り巻く全てのステークホルダーに安心と満足を提供できるよう「信頼される企業の確立」「バランス重視経営」「社会貢献を主眼とした事業の構築」を会社の経営の基本方針として事業活動を推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。

当社グループの方針として、各事業の合計で、年間500万人へのサービス提供を実現することを掲げております。又、経営指標としては営業利益率15%以上を目標とし、収益性の高い事業を実現することで企業価値の増大化に努めてまいります。さらに、将来の事業展開や経営環境の変化等を勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客様から“ありがとう”と言っていただけるビジネスを推進しており、お客様にご満足いただけるサービスを提供し、顧客満足度の向上を図ることが企業価値の向上に結びつくものと捉えております。

一般消費者の皆様から直接「お困りごと」を承る駆けつけ事業では、各種広告手法を織り交ぜ、より効率的な広告展開を進める計画であり、主としてWebを通じた集客力の強化に取り組み、カギ、水まわり、ガラス等の各種緊急依頼に対し、より迅速で専門的な対応を目指してまいります。

会員事業におきましては、不動産関連企業と提携した賃貸住宅入居者及び分譲住宅購入者向け「安心入居サポート」会員、全国大学生生活協同組合連合会の「学生生活110番」会員及び連結子会社のJBRあんしん保証株式会社が、住宅設備機器のメーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員の増加を図るとともに、新たな提携先の拡大・新サービスの創出に取り組んでまいります。

保険事業におきましては、連結子会社のジャパン少額短期保険株式会社が、家財保険「新すまいRoom保険」や自転車の万一の事故に備える自転車保険「ちゃりぽ」、通勤時のトラブルに備えた痴漢冤罪ヘルプコール付き「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」等を提供しております。それぞれの保険の販売拡大とともに、市場のニーズにあわせ、新たな少額短期保険商品を企画開発し、ラインナップの拡充も図ってまいります。又、レスキュー損害保険株式会社を開業したことに伴い、少額短期保険の範疇では開発し得なかった保険商品を展開することで、事業の更なる拡大を図ってまいります。

リペア事業におきましては、施工技術を活かした新たな顧客開拓を推進し、採算性の向上と事業の成長を図ってまいります。

ライフテック事業におきましては、主に会員事業とのシナジーを活かして電力販売の拡大を図るとともに、テクノロジーを活かした新たなサービスの開発・構築を進めてまいります。

今後も、サービス提供及び顧客獲得の両面で、提携戦略を推進することで、最小限の自社リソースを高効率で活用する経営を目指してまいります。サービス提供面では、パートナー・ネットワーク店との連携・拡大を通じてサービス品質の向上や新規コンテンツの拡充を推進するとともに、顧客獲得面では既存提携企業との強固な連携に加えて新規提携の拡大を強力に推進し、事業成長の加速を目指してまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境においては、中長期的には、人口減少・過疎化といった構造的要因による国内需要の伸び悩みにより、経営環境は一定の厳しさも見込まれております。又、お客様のサービスに対するニーズが多様化し、「お困りごと」の種類や内容も変化してきております。多様化し変化するお客様のニーズに対して、より安心・安全・快適な暮らしをサポートするサービスコンテンツや提携戦略の推進による顧客接点の拡大が求められます。

又、新型コロナウイルス感染症の影響については、駆けつけ事業及びリペア事業において一定の影響はあるものの、グループ全体としては限定的で、大きな影響は受けないものと見込んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、生活総合サービスの市場で、今後も市場変化への対応力を強化し、お客様からの様々な「お困りごと」に、ご満足いただけるサービスを提供し「ありがとう」と言っていただけるビジネスを推進することで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。こうした状況下において、当社グループの優先的に対処すべき課題は、サービス力の強化、パートナー・ネットワーク店の拡充、新たな集客戦略、会員事業の拡大、保険事業の拡大、業務効率化及びシステム投資、激甚災害等への対策、新型コロナウイルス感染症への対応と考えております。

サービス力の強化

当社グループが提供する生活救急車サービス及び会員サービスをより強固なものにするため、お客様からの「お困りごと」を承るコンタクトセンターと生活トラブル解決に携わるパートナー・ネットワーク店におけるサービス品質を常に向上し、皆様にご愛顧いただけるサービスの提供を推進してまいります。

パートナー・ネットワーク店の拡充

お客様からの様々な「お困りごと」に対応し、対応のリードタイムを短縮することに加え、地域特性に則したサービスを提供するため、パートナー・ネットワーク店の開拓と品質向上を進め、より適正で効果的なサービスインフラネットワークを構築してまいります。

新たな集客戦略

当社グループが提供する生活救急車サービスにおいて、インターネットや販促物を含めた広告戦略に加え、企業との提携を活かした集客を推進し、カギ・水まわり・ガラスをはじめとする各種の「お困りごと」サポートをより多くのお客様に提供し、作業件数及び売上高の拡大を図ってまいります。

会員事業の拡大

会員事業につきましては、賃貸住宅仲介及び分譲住宅市場に更なるマーケットを創出すべく、会員制の緊急駆けつけサービス「安心入居サポート」の展開を行っており、不動産関連企業との提携を活かし賃貸住宅への「入居」時や分譲住宅の「購入」時における会員の獲得及びお客様の声にお応えできるサービスを拡大してまいります。又、大学・短大へ進学されたお客様に対しても、「入学」時における「学生生活110番」会員の獲得を進めてまいります。

お客様の生活基盤である住宅を取り巻く生活環境においては、より快適な住環境を求められるお客様のニーズも年々高まっており、これらのお客様のニーズに柔軟に対応できるよう、今後も新たな提携先の拡大・新商品の開発を図ってまいります。

保険事業の拡大

保険事業につきましては、ジャパン少額短期保険株式会社が家財保険「新すまいRoom保険」、自転車の万一の事故や盗難に備える自転車保険「ちゃりぼ」、痴漢冤罪ヘルプコール付き「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」等を提供し、順調に加入者を獲得しております。併せて新たな少額短期保険商品の企画・開発に注力し、更なる商品の拡充を図り、お客様のニーズに応えてまいります。

又、2019年7月に業務を開始したレスキュー損害保険株式会社においては、これまで少額短期保険の認可の範疇では開発し得なかった保険商品を企画・開発・展開し、より多くのお客様に更なる安心を提供してまいります。

業務効率化及びシステム投資

多くのサービスメニューに対応するべく、複雑・多様化した業務を見直し、システム化を進めることで、業務効率化・迅速化を推進し、当社グループの更なる成長を実現するため、今後の事業拡大に耐えうる体制を構築してまいります。

激甚災害等への対策

激甚災害時における事業への直接又は間接的な影響に対しては、当社グループの中核機能であるコンタクトセンターの停止回避を最優先とし、名古屋市にある本社内及び岐阜県大垣市に設置するコンタクトセンターに加え、東京本部での受電体制を整備するとともに、エリアの異なる複数の業務委託先への外注フローを整備することで、リスクを分散しております。今後も対応力を増強すべく、更なる対策を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループの主力事業はストック型ビジネスである会員・保険事業となっており、新型コロナウイルス感染症の即時的・直接的な影響は受けづらい事業形態であるものの、グループの中核機能であるコンタクトセンター内での発症等が起こった場合には、お客様対応に遅れが生じる可能性があります。当社グループの拠点においては、日々の検温・除菌・換気及びリモートワークの推奨等を実施し、感染拡大の抑止に努めるとともに、万一、社内で感染が発生した場合に備え、在宅での受電体制や業務委託先への外注フローも整備しており、事業への影響を極小化できる体制の構築に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

以下において、経営者が当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えている主な事項を記載しております。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があります。

又、以下の記載は投資に関するリスクのすべてを網羅しているものではありませんので、ご留意ください。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ビジネスモデルに関するリスクについて

(1) パートナー・ネットワーク店の確保とサービス品質の維持について

当社グループの重要なサービスインフラであるパートナー・ネットワーク店は、現場でお客様と直接対し、作業を行う重要なポジションであり、このパートナー・ネットワーク店が提供するサービス品質がそのまま当社グループのサービス品質及びお客様の満足度に直接結びついております。

当社グループがパートナー・ネットワーク店に対して、お客様への質の高いサービス提供を求める一方、そのサービス基準を満たすパートナー・ネットワーク店の絶対数が不足し、十分なサービスインフラを構築できない場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼすおそれがあります。

リスクへの対応策として、現場でのサービス提供を担うパートナー・ネットワーク店を選定するにあたっては、サービスインフラの網羅性に重点を置きつつ当社基準による審査、面接、与信管理等を行うとともに、定期的に面談や技術指導、場合によっては追加教育を実施する等サービス品質を確保してまいります。

しかしながら、パートナー・ネットワーク店は当社から独立した経営主体であることからその指導監督に限界があり潜在的なリスクを抱えております。パートナー・ネットワーク店がお客様に提供するサービスにおける事故等については、保険によりそのリスクが一定程度担保されておりますが、事故等に伴うレピュテーションの影響により、当社のブランドイメージや信用を失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスクについて

当社グループの事業は、お客様に対し十分なサービス提供が可能な程度の一定規模のサービスインフラネットワークが必要であることから、新規の参入が困難であり、現状においては過当競争等による重大な影響は受けておりません。しかしながら、市場の成長に伴って新規参入会社や既存会社との競合が激化し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、当社が行う緊急駆けつけサービスは市場の参入において行政の許認可や特殊な資格、技術等を要しない性質であることから、事業範囲を一部の地域に限定する場合や、お客様に提供するサービスを一部のサービスに特化した場合には、短期間での事業展開は可能であり、当該地域やサービスにおいて、当社グループの経営成績に一定程度の影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業展開について

当社グループは、生活トラブル解決サービスにおいて、市場ニーズとビジネスチャンスを的確に捉え、果敢に挑戦していくことが課題であると認識しており、今後も当社グループのサービスインフラネットワークを更に活かした事業提携、新規事業及び新規商品の開発等を積極的に展開してまいります。

しかしながら、これらの事業提携、新規事業及び新規商品の開発等は将来における不確実性が高いため、当初の想定と乖離することで今後の当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。又、将来においてこれら事業提携が解消となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更なる業務・資本提携やM & Aによる事業領域の拡大についても、財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味したうえで決定するよう対策してまいります。将来における事業の不確実性に加え、事前調査で把握できなかった問題等が生じることにより、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

組織のリスクについて

(4) 人員計画及び組織について

今後、当社グループが成長していくためには、お客様満足度を更に向上できるようお客様に直接対応するコンタクトセンター要員や作業サービススタッフにおける優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると考えております。又、一方で事業の安定した成長を支える管理部門等の人材も充実させる必要があります。

対応策として、当社グループは、正社員、パートタイマー等の当社従業員だけでなく、パートナー・ネットワーク店等の外部の現場作業スタッフの満足が得られるよう「仕事のやりがい」「待遇の継続的改善」「健全な人間関係の形成」を基本とし、健康で明るい職場の構築を目指し、人材の開発及び職場環境の整備を実施しております。しかしながら、当社グループの人員計画の未達成による人材不足、それに起因する業務効率の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 最高経営責任者の後継者育成について

当社の代表取締役である榊原暢宏は、最高経営責任者として当社経営及び事業推進全般を指揮するとともに、当社の企業価値の向上に重要な役割を果たしております。当社では、経営体制強化の観点から、2016年12月に社外取締役を3名選任し、取締役会の過半数を社外取締役とする等、積極的に社外役員の登用を行っておりますが、最高経営責任者の後継者育成については重要な課題であり、透明性・公平性の高い後継者の指名体制を整えるとともに、これら社外取締役の意見も踏まえた計画の策定を進めております。具体的な対応策として、経営者の育成を目的とした役員人事制度を制定し、取締役及び執行役員の期待役割を明示し、昇格及び降格、再任基準を明確にしました。又、組織のリーダーとして求められる行動特性及び業績結果の両面から妥当性・透明性・公平性を担保した客観的な評価を行うことにより、経営者育成を推進いたします。

もっとも、依然として代表取締役個人に対する依存度が高く、近い将来において何らかの理由により職務執行が困難となった場合、当社グループの業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があります。

社内システムのリスクについて

(6) 基幹システムについて

事業拡大を推進することにより、各種会員数の急激な増加に伴うコンタクトセンターへの入電数の増加に加え、自然災害、停電等の外的要因、人的ミス等の内的要因等の様々な要因により、システムダウンやデータの配信不能等のシステム障害が発生する可能性があります。対応策として、当社ではITシステムプラットフォームが基幹システムの保守及び管理を行っており、緊急時においても社内技術者による迅速な復旧を可能とする体制を構築しております。又、さらなるリスク低減と業務構築化を目指し、基幹システムの更改を推進しております。

しかしながら、大規模災害等の想定範囲を大きく超えるようなシステム障害が発生する場合には、当社グループの業務遂行及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスクについて

(7) ストック・オプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する従業員の意欲を高めることを目的として、ストック・オプションを発行しております。2020年9月末日現在、新株予約権による潜在株式総数は700,000株であり、発行済株式総数34,688,000株の2.0%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

当社グループは、会員及び一般のお客様の個人情報並びに従業員及び株主の特定個人情報を取扱っております。万一、自然災害等によりセキュリティシステムに障害が発生した場合、又は関係者による人為的な事故若しくは社内外からの悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社グループの情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、その後の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、当社グループのみならず、パートナー・ネットワーク店、関係会社、受託企業等における類似の事態が発生した場合も、当社グループに対する信用失墜に繋がり、事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商標権について

当社グループでは、お客様に対しサービス提供すると共に、そのサービス名称を周知すべく、「JBR」（登録商標第4326162号、第4439632号）、「生活救急車」（登録商標第4596651号）、「ガラスの救急車」（登録商標第4581178号）、「水の救急車」（登録商標第4679375号）、「学生生活110番」（登録商標第4706840号）、「JBRあんしん入居サポート」（登録商標第5601413号）、「あんしん修理サポート」（登録商標第5612865号）等様々な商標権を保有しております。

もっとも、当社が保有する商標権は、「あんしん」「サポート」等一般的に使用される普通名詞で組成されていることから、その組成方法により、今後類似の商標が出現し、お客様が当社サービスと誤認することで、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 激甚災害等について

わが国において、地震・台風等の自然災害等による激甚災害、テロの発生やその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業務遂行及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループが提供する緊急駆けつけサービスにおいて、お客様との窓口であるコンタクトセンターを複数箇所に設置することや外部委託を活用すること等、事業継続のための対策を進めておりますが、本社及び各拠点が自然災害等により壊滅的な損害を被った場合等の状況によっては、サービスの提供が困難となり、加えて被災した設備の修復や代替措置の実施のために、時間と費用を要する可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループの主力事業はストック型ビジネスである会員・保険事業となっており、新型コロナウイルス感染症の即時的・直接的な影響は受けづらい事業形態であるものの、当社グループの中核機能であるコンタクトセンター内での発症等が起こった場合には、お客様対応に遅れが生じる可能性があります。

対応策として、当社グループの拠点においては、日々の検温・除菌・換気及びリモートワークの推奨等を実施し、感染拡大の抑止に努めるとともに、万一、社内で感染が発生した場合に備え、在宅での受電体制や業務委託先への外注フローを整備し、事業への影響を極小化できる体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、正社員・パートタイマーその他従業員、パートナー・ネットワーク店スタッフへの集中的な感染拡大が生じた場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスについて

当社グループは、法令を遵守するだけでなく倫理に基づいた企業活動を実践するため、グループ全役職員が遵守すべき事項を定めた「コンプライアンス・マニュアル」等を策定し、当社グループ各社の役職員が各々の業務遂行にあたり、各種法令、倫理、社会通念、社内規程等に反することのないよう当社グループ全役職員に対し継続的な教育の機会を設け、周知徹底を図っております。

しかしながら、これらの取り組みによっても、当社グループのコンプライアンス上のリスクを完全に排除できる保証はありません。役職員の故意又は過失による不正行為や法人として法令に抵触すると思われる事実が認められた場合、その内容によっては、訴訟の提起や監督官庁からの処分・命令等の行政処分を受ける可能性があります。

係る事象の発生により、当社グループが社会的信用を失墜し、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い内需及び雇用・所得環境の改善等により緩やかに回復が見られたものの、新型コロナウイルスの感染拡大等により先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける!」という経営理念に基づき、「ありがとう」と言っていただけ、安心・安全・快適なサービスを提供することで、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高は12,057,491千円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益は1,367,847千円（前連結会計年度比16.5%減）、経常利益は1,798,787千円（前連結会計年度比8.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は997,379千円（前連結会計年度比39.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度における作業件数はガラス関連サービス4千件、水まわり関連サービス25千件、カギの交換関連サービス32千件及びパソコン関連サービス5千件であります。会員事業における有効会員数は2,399千人、施工パートナー・ネットワークは2,198店となっております。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より新電力事業を中心とした生活に新たなテクノロジーを追加する商品の企画・販売を行うことを目的とした会社組織の変更に伴い、「ライフテック事業」を報告セグメントに追加しております。当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

駆けつけ事業

自社運営サイトである生活救急車サイトの集客拡大と作業単価の向上が進むものの、他社サイトとタウンページから集客が減少したことに加え、コロナ禍におけるお客様の作業依頼マインドの低下が重なったことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、1,489,531千円（前連結会計年度比0.5%減）となり、営業利益は50,856千円（前連結会計年度比68.5%減）となりました。

会員事業

採算が悪化していたdリビングのサービスを終了したことで売上高が減少したものの、収益性の高い安心入居サポート・安心修理サポート・学生生活110番を中心に会員数が増加したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、6,059,334千円（前連結会計年度比5.4%減）となり、営業利益は1,544,074千円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

保険事業

主力の家財保険「新すまいRoom保険」の代理店拡大が奏功し、契約件数が増加したことに加え、スマホ修理保険やスポーツクラブ傷害保険等、損害保険商品の販売も開始されたことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、4,186,622千円（前連結会計年度比11.4%増）となり、営業利益は338,734千円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

リペア事業

施工技術を活かした高単価案件の比率が向上し単価の上昇が進むものの、主要な取引である新築物件の引き渡し前のリペア案件が減少したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、265,380千円（前連結会計年度比28.5%減）となり、営業損失は77,598千円（前連結会計年度は営業損失34,074千円）となりました。

ライフテック事業

当社会員向けの新サービスや既存提携先である不動産賃貸業者等を販路とする新商品の創出を推進するとともに、不動産賃貸入居者向けの電力販売を推進したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、85,494千円（前連結会計年度比269.7%増）となり、営業損失は153,677千円（前連結会計年度は営業損失20,820千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は7,115,637千円（前連結会計年度比11.8%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、2,191,487千円（前連結会計年度比32.1%増）となりました。これは主に投資有価証券売却益307,798千円の計上があったものの、税金等調整前当期純利益1,652,087千円の計上や長期前受収益が772,078千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2,981,331千円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出1,685,005千円や定期預金の預入による支出1,655,169千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、165,913千円（前連結会計年度は1,822,807千円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,863,000千円があったものの、自己株式の取得による支出863,271千円、配当金の支払額480,028千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、生活トラブル解決サービスを主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループの提供するサービスの性格上、記載すべき受注実績はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
駆けつけ	1,489,531	99.5
会員	6,056,413	94.5
保険	4,160,671	112.1
リペア	265,380	71.5
ライフテック	85,494	369.7
合計	12,057,491	100.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

[当連結会計年度末の財政状態の分析]

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ822,721千円増加し、10,897,372千円となりました。これは主に現金及び預金が499,242千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,510,754千円増加し、9,987,301千円となりました。これは主に投資有価証券が1,475,768千円増加したことによるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末と比べ108,977千円増加し、319,520千円となりました。これは主に保険業法第113条繰延資産が110,418千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ657,985千円増加し、5,083,504千円となりました。これは主に未払法人税等が193,988千円、前受収益が158,033千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ1,981,374千円増加し、8,212,983千円となりました。これは主に長期借入金が1,382,824千円、長期前受収益が772,078千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ196,906千円減少し、7,907,706千円となりました。これは主に利益剰余金が494,184千円増加したものの、自己株式が864,895千円増加したことによるものであります。

[当連結会計年度の経営成績の分析]

(売上高)

駆けつけ事業は、自社運営サイトである生活救急車サイトの集客拡大と作業単価の向上が進むものの、他社サイト及びタウンページからの集客が減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大によるお客様の作業依頼マインドの低下が重なったことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、1,489,531千円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

会員事業は、採算に課題のあったサービスを終了したことによる減収要因を抱える一方、主力サービスである「安心入居サポート」を中心に、「学生生活110番」「あんしん修理サポート」等の収益性の高いサービスの会員数が増加したことにより、収益性の高い売上構造への変化を推進したことで、当連結会計年度における当事業の売上高は、6,059,334千円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。

保険事業は、家財保険「新すまいRoom保険」の契約件数が順調に増加したことに加え、スマホ修理保険やスポーツクラブ傷害保険等、損害保険商品の販売も開始されたことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、4,186,622千円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

リペア事業は、採算性の向上を課題と捉え、施工単価の高い案件の受注増加と施工単価の低い案件の整理を推進した結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、265,380千円（前連結会計年度比28.5%減）となりました。

ライフテック事業は、当社会員向けの新サービスや既存提携先である不動産賃貸業者等を販路とする新商品の創出を推進するとともに、不動産賃貸入居者向けの電力販売を推進したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、85,494千円（前連結会計年度比269.7%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、12,057,491千円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度において売上原価は6,429,769千円(前連結会計年度比0.2%増)となり、売上原価率は53.3%になりました。売上総利益は5,627,722千円(前連結会計年度比0.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は4,259,875千円(前連結会計年度比7.7%増)となりました。主要な費目は、給料及び手当1,279,633千円、支払手数料552,860千円、広告宣伝費429,927千円です。その結果、営業利益は1,367,847千円(前連結会計年度比16.5%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、投資有価証券売却益311,827千円、デリバティブ評価益96,812千円等があり、519,024千円となりました。営業外費用につきましては保険業法第113条繰延資産償却費26,379千円、支払手数料21,150千円等があり、88,084千円となりました。その結果、経常利益は1,798,787千円(前連結会計年度比8.6%減)となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別利益につきましては、事業譲渡益2,637千円、固定資産売却益2,566千円があり、5,204千円となりました。特別損失は投資有価証券評価損92,387千円、貸倒引当金繰入額44,480千円等があり、151,904千円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は1,652,087千円(前連結会計年度比8.4%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税に税効果会計適用に伴う法人税等調整額を合わせた税金費用は625,583千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は997,379千円(前連結会計年度比39.2%減)となりました。

当社では2019年11月に当連結会計年度の業績予想を発表しました。当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、以下の通り、業績数値は目標数値を下回りました。

(単位：千円)

	2020年 9月期			2021年 9月期
	経営計画	実績	差異	経営計画
売上高	13,500,000	12,057,491	1,442,508	14,500,000
営業利益 (対売上高%)	2,000,000 (14.8%)	1,367,847 (11.3%)	632,152 -	1,650,000 (11.4%)
経常利益 (対売上高%)	2,100,000 (15.6%)	1,798,787 (14.9%)	301,212 -	1,700,000 (11.7%)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フローの状況の分析]

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

[資本の財源及び資金の流動性]

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。当連結会計年度においては、期初より当座貸越契約の締結に重点を置き、13行と契約し、借入限度額3,900,000千円を確保しております(前連結会計年度末においては、5行と契約し、借入限度額1,600,000千円を確保しておりました)。又、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮に入れ、手元流動性確保のため、1,863,000千円の長期借入れを実施しました。

今後の資金需要につきましても、主たるものは、運転資金の他、システム開発、資本・業務提携及びM&Aであります。これらの資金については、基本方針と合わせて、金融機関での当座貸越契約の利用を中心に、引き続き資金使途に応じた調達方法の多様化を継続していきます。

当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,903,784千円となっております。又、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7,115,637千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(固定資産の減損)

当社グループでは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループでは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ジャパンベストレスキューシステム株式会社(当社)	boost technologies株式会社(旧株式会社日本新電力総合研究所)	小売電気事業業務委託契約	2019年5月31日	電力需給管理、電力調達等を業務委託	2019年6月1日から2020年5月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は249,641千円であります。その主な内容は、駆けつけ事業、会員事業、リペア事業及びライフテック事業において、企業全体の経営資源を統合的に管理し経営の効率化を図るための基幹系新システムの開発109,490千円であります。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、駆けつけ事業における生活救急車サイトの改修等があります。

なお、当連結会計年度において、重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定		合計
本社 (名古屋市中区)	全社共通	本社機能	34,206	1,291	41,959	13,332	205,819	137,490	434,098	152
東京本部 (東京都千代田区)	全社共通	販売業務	31,808	-	4,379	-	12,598	6,600	55,385	17
大垣 コンタクトセンター (岐阜県大垣市)	会員	コール センター	1,198	-	3,976	-	-	-	5,175	6

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
JBRあんしん保証 株式会社	本社 (東京都千代田区)	会員	本社機能	12,128	4,613	152	8,410	3,124	28,429	19
レスキュー損害 保険株式会社	本社 (東京都千代田区)	保険	本社機能	923	3,136	-	4,096	-	8,156	9
ジャパン少額短期 保険株式会社	本社 (東京都千代田区)	保険	本社機能	593	1,222	-	20,903	3,737	26,456	21

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,688,000	34,688,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,688,000	34,688,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)	3,000	34,688,000	720	780,363	720	823,485

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	17	52	94	8	3,952	4,141	-
所有株式数(単元)	-	66,007	1,018	65,290	39,708	33	174,723	346,779	10,100
所有株式数の割合(%)	-	19.03	0.29	18.82	11.45	0.00	50.38	100.000	-

(注) 自己株式3,768,341株は、「個人その他」に37,683単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
榊原 暢宏	名古屋市昭和区	10,782,900	34.87
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,106,100	10.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,591,400	5.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,398,500	4.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,349,500	4.36
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	1,213,300	3.92
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	1,000,700	3.23
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	893,000	2.88
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	700,134	2.26
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	625,002	2.02
計	-	22,660,536	73.28

(注) 1 上記のほか、自己株式が3,768,341株あります。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,591,400株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,398,500株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,349,500株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	893,000株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,768,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,909,600	309,096	-
単元未満株式(注)	普通株式 10,100	-	-
発行済株式総数	34,688,000	-	-
総株主の議決権	-	309,096	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市中区錦一丁目10番20号	3,768,300	-	3,768,300	10.86
計	-	3,768,300	-	3,768,300	10.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月7日)での決議状況 (取得期間 2020年2月10日~2021年2月10日)	1,060,000	1,212,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,060,000	863,271,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	348,729,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	28.77
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	28.77

(注)1 自己株式を取得する方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び市場買付であります。

2 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日(2020年12月18日)までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,768,341	-	3,768,341	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日(2020年12月18日)までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、長期的かつ総合的な株主利益の向上を図り、配当性向30%を目安として、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会ですが、中間配当については「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準として中間配当をすることができる」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度における期末配当は1株当たり8円とさせていただきます。中間配当を8円といたしましたので、当事業年度の配当は、1株当たり16円となります。

又、次期の配当につきましては、1株当たり中間配当8円、期末配当8円の年間配当16円を予定しております。

なお、内部留保資金につきましては、顧客ニーズの変化等に対応するため、企業体質の強化及び既存・新規事業の育成を目的とした積極的な事業投資に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月8日 取締役会決議	247,357	8
2020年12月17日 定時株主総会決議	247,357	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と長期的な企業価値の向上を実現するため、全てのステークホルダーと良好な関係を構築し、満足いただけるようなサービスを提供するべく取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

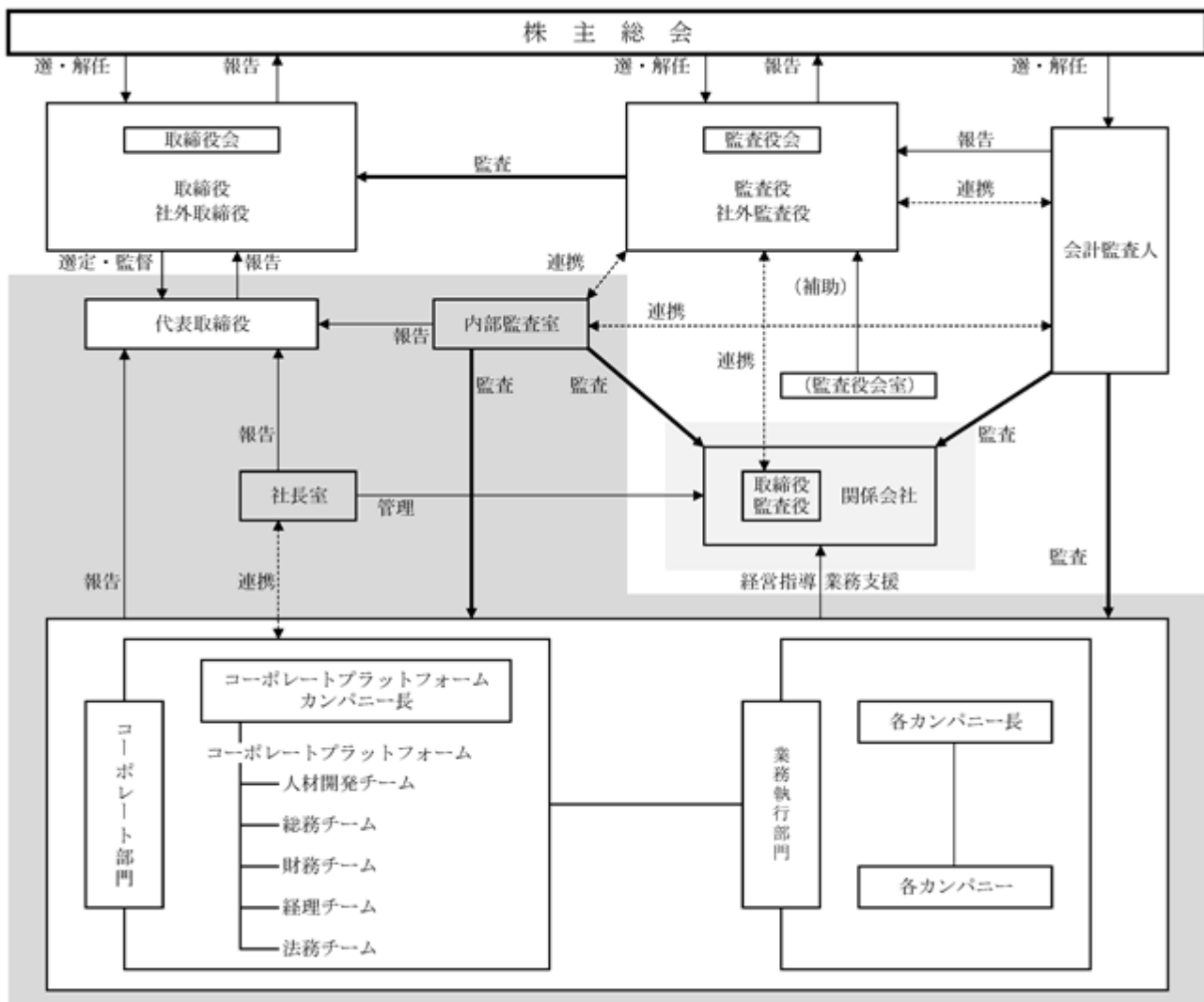
当社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

当社は、2020年12月17日付けで取締役5名及び監査役2名を選任しました。これにより当社の役員構成は、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。社外取締役及び社外監査役には、それぞれの経験と専門性を活かし、当社の経営に対する監視及び助言ができる人材を選任しており、当該体制により、当社グループにおける一層適正な業務執行を推進してまいります。

取締役会は、代表取締役 榊原暢宏を議長とし、若月光博、白石徳生（社外取締役）、岩村豊正（社外取締役）、瀧地昭男（社外取締役）の5名で構成されており、毎月1回の定時取締役会開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の対策及び各種計画の検討等、経営環境の変化に対応しております。

監査役会は、常勤監査役 澤田正勝を議長とし、吉岡徹郎（社外監査役）、大信田博之（社外監査役）の3名で構成されており、監査役会を毎月1回以上開催しております。監査役は取締役会、その他の重要な会議に出席するほか、適宜業務監査を行い、会計につきましても必要に応じ会計監査人から直接聴取し、取締役の業務執行を監査する体制となっております。

当社グループの業務執行・監視・内部統制の概要は下記のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために、提出日現在において最適の体制であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催も行っており、重要事項の対策及び各種計画の検討等、経営環境の変化に対応してまいりました。従業員に対する教育としては、当社グループ全社従業員へのグループ企業行動基準、コンプライアンス・ガイドライン及び内部通報制度の浸透を最優先課題として掲げております。又、管理職を対象に、外部機関の研修等を適宜受講させております。

監査役会も毎月1回以上開催しております。監査役会の直下組織として設置した監査役会室から子会社に対して監査役の派遣を行っております。

当社では、2006年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について決議し、その後の状況を鑑み、2014年6月20日付で一部内容を修正しております。又、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年6月22日開催の取締役会において、内容を一部改定し、その後当社グループの組織再編に合わせて、2016年6月24日開催の取締役会において内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの社内カンパニー制への移行に伴う社内組織の再編成及び業務分掌の変更に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に従い、会社の業務執行の意思決定を行い、執行役員並びにカンパニー（領域及びプラットフォームの総称）及び室（以下「カンパニー等」といいます。）の長から会社の業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監視・監督します。

当社の業務執行体制として、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程により、各カンパニー等の職務権限を明確にし、指揮命令系統を明らかにするとともに、各カンパニー間の相互牽制を機能させます。

取締役会は、コンプライアンス全体の総責任者に取締役社長を任命し、取締役社長の強いリーダーシップの下、企業行動基準、コンプライアンス・ガイドライン、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに基づき、取締役、執行役員及び使用人に対し、定期的かつ継続的にコンプライアンス教育・研修を行い、当社経営理念の精神及びその意味するところの意識付けを取締役、執行役員及び使用人に徹底することにより、コンプライアンスが当社企業活動の礎であることについて、取締役、執行役員及び使用人の理解を促します。又、取締役、執行役員及び使用人がコンプライアンスに違反する行為を行ったと認められる場合には、役員規程、執行役員規程及び就業規則に基づき、当該取締役、執行役員及び使用人に対し、適正な処分を行う等、コンプライアンス体制の構築、整備及び管理にあたります。

取締役会は、これらのコンプライアンスの状況を把握し、改善を図るため、業務執行部門から独立した内部監査室を、取締役社長の直轄機関として設け、内部監査室に内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施させ、その結果を被監査部門にフィードバックさせるとともに、それを踏まえ、これらの体制を検証します。

監査役は、法令が定める権限を適正に行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を行い、監査役会規程、監査役規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行に関わる監査を行います。

取締役会は、コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、使用人からコンプライアンス上疑義のある行為について通報相談を受け付ける通報窓口を外部弁護士とし、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期発見できるよう、内部通報制度を運営します。係る制度では、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを保証します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役及び使用人が稟議規程等に基づき決裁を行った重要な文書について、適切に保存するため、文書管理規程を整備します。又、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理を行います。

取締役会は、これらの管理の総責任者にコーポレートプラットフォームカンパニー長を任命します。

監査役は、取締役の職務執行並びに執行役員及び使用人の業務執行に係る情報の作成、保存及び管理の状況について、監査を行います。

取締役会は、当社が持つ情報資産の安全性を確保し、当社の経営活動に有効かつ効率的な活用に資するため、情報セキュリティ管理基本規程を定めるとともに、取締役会は、情報セキュリティ管理の最高責任者にコーポレートプラットフォームカンパニー長を任命し、情報資産の適正な管理を行います。

取締役会は、取締役社長を通じて、これらの情報の保存及び管理に関する状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制の礎として、リスク管理方針を定め、同方針に基づきリスク管理委員会を設置するとともに、取締役会は、当社のリスク管理の総責任者に取締役社長を任命し、全社に関わる横断的リスクの総括的な管理を行います。

各カンパニー等におけるリスク管理責任者は、それぞれが各カンパニー等に整備するリスク管理体制の下、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価したうえで適切な対策を実施するとともに、係るリスク管理状況を監督し、定期的に見直します。

重大性、緊急性若しくは不測の事態が発生、又はそのおそれがある場合には、リスク管理委員会は取締役会に対し、ただちに報告するとともに、取締役会は遅滞なく対策本部を設置し、損害の拡大又は発生を防止する措置を講じます。

当社、子会社及び関連会社で構成される当社グループ各社（以下「グループ各社」といいます。）はそれぞれに関わるリスクを発見した場合には、遅滞なく当社リスク管理委員会に報告をします。

取締役会は、取締役社長を通じて、これらの損失の危険の管理に関する状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度及びカンパニー制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監視・監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化します。

取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催します。

取締役の職務執行並びに執行役員及び使用人の業務執行については、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、その責任の所在及び執行手続を明確にし、取締役、執行役員及び使用人は重要性に応じた意思決定を行います。

取締役会は、当社経営理念に基づき、将来の事業環境を見据えながら、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、取締役社長、執行役員及びカンパニー長は、その達成に向けて職務を執行又は業務を執行し、取締役会において、その実績を報告します。

取締役会は、取締役の職務の効率性に関する総責任者に取締役社長を任命し、年度経営計画に基づいた各カンパニー等の目標に対し、業務執行が効率的に行われるように監視・監督を行います。

取締役会は、取締役社長を通じて、これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(e) 次に掲げる体制その他の当社及びそのグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(イ) 取締役会は、関係会社管理の総責任者に取締役社長を任命します。

(ロ) 当社から主要なグループ各社に取締役を派遣します。

(ハ) 子会社に取締役、執行役員及び使用人を派遣する場合には、派遣先の子会社における職責を明確にするるとともに、子会社内及び当社と子会社との間において必要な報告・決裁が確実になされるような体制を構築します。

(ニ) 子会社において、当社取締役会の承認を必要とする事項については、随時、当社の社長室を通じて報告を受けます。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 子会社のリスク管理体制の礎として、子会社の取締役会をして、子会社のリスク管理の責任者に子会社の取締役を任命させ、子会社の業務全般に関わる横断的リスクの総括的な管理を行わせます。

(ロ) 子会社におけるリスク管理の責任者たる取締役には、各カンパニー等の長たる責任者の協力の下、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価したうえで、適切な対策を実施させるとともに、係るリスク管理状況を監督させ、定期的に見直しをさせます。

- (ハ) 重大性、緊急性若しくは不測の事態が発生、又はそのおそれがある場合には、子会社のリスク管理の責任者たる取締役、子会社の取締役社長をして、遅滞なく取締役会を招集及び開催させ、損害の拡大又は発生を防止する体制を整えるとともに、遅滞なく当社に報告させます。
- (二) 前(ハ)にかかわらず、子会社の取締役は、業務執行に関わるリスクを発見した場合には、遅滞なく子会社の取締役会に報告を行い、派遣取締役を通じて当社に報告するものとします。
- 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 子会社の取締役の職務執行を効率的に行うため、子会社の取締役会を毎月1回定時に開催させるほか、適宜臨時に開催させます。
- (ロ) 子会社の取締役の職務執行については、子会社において、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定めさせ、その責任の所在及び執行手続を明確にさせます。
- (ハ) 子会社の取締役会には、当社グループ経営理念に基づき、将来の事業環境を見据えながら、子会社の中期経営計画及び年度経営計画を策定させ、子会社の業務執行取締役には、その達成に向けて職務を執行し、子会社の取締役会において、その実績を報告させるとともに、年1回、子会社の取締役社長をして、当社の取締役会において、その実績を報告させます。
- (二) 子会社の取締役会には、取締役の職務の効率性に関する総責任者に子会社の業務執行取締役を任命させ、子会社の年度経営計画に基づいた各所管部署の目標に対し、職務執行が効率的に行われるように監督を行わせます。
- 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 子会社の取締役社長が当社グループ経営理念の精神及びその意味するところの意識付けを子会社の使用人に徹底することにより、コンプライアンスが当社及び子会社の企業活動の礎であることについて、子会社の使用人の理解を促進します。
- (ロ) 子会社の業務執行体制として、子会社の稟議規程、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程により各所管部署の職務権限を明確にさせ、指揮命令システムを明らかにするとともに所管部署間の相互牽制を機能させます。
- (ハ) 子会社のコンプライアンス体制の充実、強化を推進するため、子会社には、当社の内部通報制度運用規程を準用させます。係る規程に基づき、子会社においても、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを保証します。
- (二) 子会社には、子会社の業務分掌規程に基づき、適正な業務執行を徹底させるとともに、問題が発生した場合には、子会社の就業規則に基づき、適正な処分を行わせます。
- (ホ) 当社内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期的子会社の業務執行状況の監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、当社の取締役社長及び取締役会に報告します。
- その他の当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社の関係会社管理規程において、子会社における重要事項を当社の取締役会の付議事項とする旨を定め、該当事項については、社長室長を通じて当社の取締役会に報告させます。
- (ロ) グループ各社の経営管理及び内部統制の推進を行うため、当社の各カンパニー長は、所管する業務において、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
- (ハ) グループ各社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、自社の企業風土その他会社の固有性等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とします。
- (二) 主要なグループ各社については、当社監査役を監査役に就任させ、又は当該グループ各社の取締役及び監査役と連携し、当該グループ各社の業務の適正を確保する体制を整備します。
- (ホ) 主要なグループ各社に対して、当社内部監査室が定期的に内部監査を実施します。
- (ヘ) 当社社長室長は、グループ管理体制の強化及びグループ各社における問題把握と調整を行います。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、その職務を補助すべき使用人を必要に応じて置きます。その際の人員数、資格等は、常勤監査役の判断にて決定します。

- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限は、監査役の監査業務を補助する範囲内において常勤監査役に帰属し、取締役、執行役員及び使用人は指揮命令権限を有しません。
- 監査役の職務を補助する使用人の任命、解任、人事考課、異動、賃金の改定等については、常勤監査役の同意を得たうえで決定します。
- 監査役の職務を補助する使用人は、監査役会に出席し、監査役より指示された業務の実施内容及び結果につき、報告を行います。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (イ) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて、遅滞なく業務執行状況の報告をします。
- (ロ) 取締役、執行役員及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある重要な事実を発見した場合、遅滞なく監査役に報告をします。
- (ハ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。そのため、取締役、執行役員及び使用人は、あらかじめ重要会議の日程を監査役に遅滞なく連絡し、出席の要請を行います。
- 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- (イ) 当社監査役は、当社の監査役監査基準に基づき、子会社に対して事業の報告を求めます。
- (ロ) 子会社における他の会社の規程を準用する規程に基づき、子会社では、当社の内部通報制度運用規程を準用し、当社の内部通報制度を採用します。子会社において、当該制度を利用して通報があった場合、係る通報の概要について、子会社から当社のコーポレートプラットフォームカンパニー長を通じて、当社の監査役に対して報告されます。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報制度運用規程において、前号の報告をした者が内部通報制度を利用したり、内部通報制度運用規程に基づく調査において真実を述べたことを理由として、前号の報告をした者に対し、いかなる不利益な取扱いも行ってはならないことを定めます。
- 当社は、前号の報告をした者が内部通報制度を利用したり、内部通報制度運用規程に基づく調査において真実を述べたことを理由として、前号の報告をした者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講ずるものとします。
- 前号の報告をした者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った取締役、執行役員及び使用人がいた場合には、前号の報告をした者は、内部通報の窓口である外部弁護士を介して、当社の常勤監査役に対し、当該取締役、執行役員及び使用人に対し適切かつ必要な措置を講じるよう請求することができ、これを受けた当該常勤監査役は、当該取締役、執行役員及び使用人に対し適切かつ必要な措置を講ずるものとします。
- (j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役規程その他の社内規程において、監査役は職務の執行について生ずる費用を会社に対し、請求することと定めます。又、当社は、監査役からの請求により、監査役に対し、係る費用を前払いすることと定めます。
- (k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は取締役社長と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- 監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に報告を求めます。
- 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
- 監査役会は毎月1回以上開催します。
- 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認める場合には、弁護士、公認会計士、弁理士その他の外部専門家を独自の判断で起用できます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、生活トラブル解決サービス企業として、各種サービスの提供を行っております。これらの事業の性質上、様々なリスクに晒されております。事業の拡大、情報技術の急速な進展からのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、個人情報に関する社会的責任に関しても将来の当社業績にインパクトを与える可能性があります。

当社では、これらのリスクを適切にモニターしコントロールするために、コンプライアンス体制を周知徹底するとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク対応力の強化を図ってきました。又、内部監査では定期的に規程の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。

ハ．責任限定契約等の状況

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び会社法第342条第3項に定める累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．剰余金の配当（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	榑原 暢宏	1967年3月22日	1989年4月 株式会社アクロス 入社 1994年1月 有限会社ノア設立 取締役就任 1997年2月 日本二輪車ロードサービス株式会社(現 当社)設立 代表取締役就任(現任) 2004年4月 セコムウィン株式会社 取締役就任 2008年11月 ジャパン少額短期保険株式会社 取締役就任(現任) 2017年5月 JBRあんしん保証株式会社 取締役就任	(注)3	10,782,900
取締役	若月 光博	1965年4月4日	1989年4月 株式会社静岡銀行 入行 1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2001年2月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 取締役就任 2004年3月 プロジェクトA株式会社 代表取締役社長就任 2007年2月 株式会社アドバンスト・コミュニケーションズ 常務取締役就任 2010年10月 株式会社スイートスタイル 取締役管理本部長就任 2012年3月 株式会社スイートスタイル 代表取締役社長就任 2017年1月 当社 執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長就任 2017年6月 ジャパン少額短期保険株式会社 取締役就任(現任) 2017年12月 当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長就任 2018年10月 当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長兼経営企画室室長就任 2018年12月 JBRあんしん保証株式会社 取締役就任(現任) 2020年12月 当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長就任(現任)	(注)3	5,800
取締役	白石 徳生	1967年1月23日	1990年8月 株式会社バソナジャパン(現 ランスタッド株式会社)入社 1996年3月 株式会社ビジネス・コープ(現 株式会社ベネフィット・ワン)設立 取締役就任 2000年6月 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長就任 2012年1月 株式会社ジェイ・エス・ビー 社外取締役就任(現任) 2012年3月 株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役就任 2012年5月 貝那商務諮詢(上海)有限公司 董事長就任(現任) 2012年11月 BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board(現任) 2013年8月 株式会社バソナグループ 取締役就任 2013年10月 BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.(現 BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE.LTD.) Director就任(現任) 2014年1月 BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED Director就任(現任) 2014年12月 Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer就任(現任) 2016年12月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 2017年6月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director就任(現任) 2017年9月 株式会社ディージーワン 取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 金融事業部、監査部担当(現任)	(注)3	100,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	岩村 豊正	1968年9月2日	1993年10月 監査法人伊東会計事務所 入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年7月 岩村公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 2004年4月 当社 監査役就任 2004年11月 キャブ株式会社 社外監査役就任(現任) 2006年8月 監査法人アンピシヤス設立 代表社員就任 2008年3月 株式会社ブロンコピリー 社外監査役就任(現任) 2008年10月 株式会社プラス 社外監査役就任(現任) 2015年10月 株式会社キャブホールディングス 社外監査役就任(現任) 2016年12月 当社 取締役就任(現任) 2017年2月 株式会社Jサプライ 社外監査役就任(現任) 株式会社URS 社外監査役就任(現任) 2019年7月 監査法人コスモス 代表社員(現任)	(注)3	-
取締役	瀧地 昭男	1954年7月13日	1979年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現 三菱マテリアル株式会社)入社 2009年6月 同社 執行役員経営企画部門長就任 2010年6月 同社 常務執行役員経営企画部門長就任 2011年4月 同社 常務執行役員経営戦略部門長就任 2012年6月 同社 常務取締役就任 2015年4月 同社 代表取締役副社長就任 2016年4月 三菱アルミニウム株式会社 代表取締役社長就任 2019年12月 当社 取締役就任(現任) 2020年6月 住友重機械工業株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	澤田 正勝	1962年7月17日	1984年3月 株式会社光製作所 入社 1989年8月 株式会社マス・ヨシモト 入社 1997年1月 株式会社大門(現 株式会社カクヤス)入社 2003年3月 株式会社ライフコミュニケーション 入社 2006年3月 株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス(現 日本産業ホールディングズ株式会社)入社 2008年3月 株式会社イーグランド 入社 2010年1月 サワダコンサルティング 開業 2014年7月 当社 監査役会室長 2015年6月 ジャパン少額短期保険株式会社 監査役就任(現任) 2016年5月 JBRあんしん保証株式会社 監査役就任 2016年12月 当社 監査役就任(現任) 2019年7月 レスキュー損害保険株式会社 監査役就任(現任)	(注)4	3,100
監査役	吉岡 徹郎	1942年7月14日	1967年4月 静岡県 採用 1997年4月 静岡県 環境部長 2000年4月 静岡県 企画部長 2001年4月 静岡県 理事(静岡国際園芸博覧会担当)就任 2001年6月 財団法人 静岡国際園芸博覧会協会 会長代理就任 2005年4月 静岡県 地域整備センター(現 一般社団法人ふじのくにづくり支援センター) 理事長就任 静岡県 住宅供給公社 理事長就任 静岡県 土地開発公社 理事長就任 静岡県 道路公社 理事長就任 2006年2月 富士山静岡空港株式会社 代表取締役社長就任 2014年12月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	大信田 博之	1957年6月5日	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 1998年7月 KPMGグローバルソリューション株式会社 入社 1999年7月 同社 ディレクター就任 2000年2月 KPMGビジネスアドバイザーLLC 入社 2000年7月 同社 東京支店パートナー兼支店長 2003年8月 株式会社KPMG FAS 代表取締役パートナー就任 2006年9月 金沢工業大学虎ノ門大学院 客員教授就任 2019年3月 武蔵野リサーチ合同会社 代表社員就任(現任) 2019年7月 株式会社SFM 顧問就任 アルヒ株式会社 社外取締役就任(現任) 株式会社ギガプライズ 社外取締役就任(現任) 2019年11月 株式会社SFM 社外取締役就任(現任) 2019年12月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
計					10,894,700

- (注) 1 取締役白石徳生、岩村豊正及び瀧地昭男は、社外取締役であります。
- 2 監査役吉岡徹郎及び大信田博之は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年12月17日の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役澤田正勝及び吉岡徹郎の任期は、2020年12月17日の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役大信田博之の任期は、2019年12月26日の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 各役員が所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株式数を含んでおりません。

社外役員の状況

提出日現在における当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別の利害関係

当社と社外取締役白石徳生、岩村豊正及び瀧地昭男は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を充たしております。又、社外取締役白石徳生の100,000株の株式保有を除き、当社との人的関係及び資本的关系その他の利害関係はありません。当社と白石徳生が代表取締役社長を兼任する株式会社ベネフィット・ワンとの間には業務委託等に関する取引関係があります。

当社と社外監査役吉岡徹郎及び大信田博之は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充たしております。又、社外監査役吉岡徹郎の2,900株の株式保有を除き、当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ． 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

2020年12月17日に社外取締役に就任した白石徳生は、数多くの会社の取締役を務め、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、当社が抱える経営全般の課題に関し、適確な指導・助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため選任しております。

2020年12月17日に社外取締役に就任した岩村豊正は、公認会計士として複数の他の会社の社外監査役を兼任し、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、又当社の社外監査役として当社の事業内容に精通していることから、当社事業戦略上の課題に対し、適確な指導・助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため選任しております。

2020年12月17日に社外取締役に就任した瀧地昭男は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、当社の現状の課題の対応に関し、適確な指導・助言を求められることができると判断したため選任しております。

社外監査役の吉岡徹郎は、静岡県の実業家を歴任しており、又、他の会社の代表取締役としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の大信田博之は、コンサルタントとして豊富な経験と見識を有しており、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

ハ． 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役3名を選任しております。当該社外取締役の白石徳生、岩村豊正及び瀧地昭男は、それぞれが一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であり、証券取引所の定める独立役員に指定しております。

又、当社は、監査役会を設置しており、監査役3名のうち、2名が社外監査役であります。吉岡徹郎及び大信田博之は、それぞれが一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であり、証券取引所の定める独立役員に指定しております。これらの体制はコーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、経歴、当社との関係性から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2020年12月17日開催の定時株主総会において、会社経営の経験が豊富で事業に精通した、経営及び会計に精通した社外取締役3名を選任しました。これらの役員の就任により、それぞれの専門的な観点からの指摘を受けることができるほか、役員に対して既存事業を説明し社外というより顧客に近い視点からの既存事業の問題点の指摘を受けることで、議論自体がより成熟したものになることを期待し、指導及び助言を頂いており、引き続き求めてまいります。

又、2019年12月26日開催及び2020年12月17日開催の定時株主総会において、豊富な経験を有した社外監査役を2名選任しております。当社の社外監査役は、取締役会で議案等に対し、適宜、質問や監督・監査上の所感を述べることで、実質的な意見交換を行っております。

当社監査役は会計監査人等より定例的に報告を受け、情報の収集及び課題の共有を図っております。内部統制に関しては、内部監査室及び会計監査人より定例的に報告を受ける体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、4名の監査役（うち3名社外監査役）を選任し、常勤監査役を中心とした計画的かつ網羅的監査の実施がなされております。

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等の監査を行い、必要に応じて意見を述べるとともに重要な書類等の閲覧、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するほか、内部監査人との連携を密にし、独立した立場から経営の監視を行っております。なお、監査役会は毎月1回以上開催することとし、内部監査人、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため、定期的に情報交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回、計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当社における地位	監査役会出席状況
澤田 正勝	常勤監査役	12回中12回（100%）
吉岡 徹郎	社外監査役	12回中11回（92%）
森島 康雄	社外監査役	12回中12回（100%）
大信田 博之	社外監査役	10回中10回（100%）
小菅 豊清	社外監査役	2回中2回（100%）

(注)社外監査役小菅豊清氏は、2019年12月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、社外監査役大信田博之氏は、同日の定時株主総会において、新たに就任しております。又、社外監査役森島康雄氏は2020年12月17日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

又、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に出席すること等により、子会社を含む社内の情報収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視しております。

なお、定例の監査役会において、職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門として、取締役社長直轄の内部監査室を3名専任体制で設置しており、内部監査室は全部署及びグループ各社を対象として、業務の適正な運用、改善、能率増進に向け、財産を保全し、不正過誤の予防に資することを目的として、業務の遂行が各種法令や、当社の各種規程類等に則り実施されているか、効果的・効率的に行われているか等について、調査・チェック及びレビューを行うことにより、内部監査を計画的に実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

普賢監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 功一

嶋田 両児

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従って会計監査人の選解任基準等を定め、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針及び再任の判断基準を明確にしております。それに基づいて監査役会で審議した結果、会計監査人として普賢監査法人を再任いたしました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定については、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価を行っております。この評価については、監査法人による監査報告、往査立会等を通じて監査実施内容を把握すると共に、日本公認会計士協会による品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会等の検査結果及び行政処分の有無等の項目を勘案した基準に基づき評価を行い、普賢監査法人が会計監査人として独立性を確保し、かつ適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	-	39,000	-
連結子会社	11,000	-	19,100	-
計	50,000	-	58,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、2013年12月20日第17回定時株主総会の決議に基づく限度額（取締役について200,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役について40,000千円）の範囲内で、その具体的な配分は取締役については取締役会において、監査役については監査役全員の同意により監査役会で決定することができますとされております。

当社の役員の報酬の決定については、次に掲げる基本方針に基づき行うこととしております。

(a) 取締役の報酬の基本方針

取締役の報酬は原則として固定報酬及び使用人分給与で構成し、適時ストック・オプションを付与いたします。

取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして、毎年見直します。

取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、又、有能な人材を確保し得る水準を考慮し、併せて他社水準を照らしつつ設定いたします。

年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定いたします。

(b) 監査役の報酬の基本方針

監査役の報酬は原則として固定報酬で構成し、適時ストック・オプションを付与いたします。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲といたします。

監査役の報酬の水準については、監査役の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	21,390	21,390	-	-	2
監査役(社外監査役を除く)	9,000	9,000	-	-	1
社外役員	24,620	24,620	-	-	8

(注) 上記には、2019年12月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
21,650	1	部長等としての職務に対する給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合には純投資目的以外の目的である投資株式に区分し、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合には純投資目的である株式投資と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式企業の中長期的な経済合理性や将来見通し、又取引の状況を踏まえ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合には、非上場株も含む株式を保有することとしております。毎年、取締役会にて主な政策保有株式について、中長期的なリスクとリターン等を踏まえた合理性・必要性について検証し、保有の意義と合理性を判断しております。なお、保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、減縮の対象とする等、その保有意義を個別に検証しております。

又、政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から保有先企業の経営状態を勘案し、議案ごとの賛否を判断いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	22	204,318
非上場株式以外の株式	3	3,207,319

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	157,997	事業内容及びビジネスモデル等から、中長期的な企業価値向上に資すると判断して買い付けております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社住友不動産	350,800	350,800	会員事業及びリペア事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。	有
	1,088,181	1,442,840		
株式会社Casa	1,097,600	1,097,600	不動産賃貸市場における連携を図り、会員事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。	無
	1,344,560	1,362,121		
株式会社ナガワ	90,700	90,700	駆けつけ事業及びリペア事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。	有
	774,578	545,107		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	18	1,118,893	15	848,517

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10,562	283,828	588,819 (33,350)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
GMOフィナンシャルゲート株式会社	9,600	106,560
株式会社ジモティー	122,000	413,580

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、普賢監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,271,395	8,770,637
売掛金	778,997	724,391
商品	69,639	65,402
貯蔵品	14,354	15,668
前払費用	367,930	336,537
その他	576,263	1,002,236
貸倒引当金	3,929	17,501
流動資産合計	10,074,651	10,897,372
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	91,202	81,724
機械装置及び運搬具(純額)	1,935	1,291
工具、器具及び備品(純額)	54,467	60,657
土地	7,460	-
リース資産(純額)	7,602	13,485
有形固定資産合計	3 162,668	3 157,158
無形固定資産		
のれん	94,282	55,000
ソフトウェア	283,655	256,393
ソフトウェア仮勘定	29,727	150,951
その他	16,812	16,260
無形固定資産合計	424,477	478,605
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 6,083,951	1, 2 7,559,720
繰延税金資産	311,119	136,897
差入保証金	895,654	902,721
破産更生債権等	116,602	22,496
その他	1 598,820	1 781,037
貸倒引当金	116,747	51,336
投資その他の資産合計	7,889,400	9,351,537
固定資産合計	8,476,546	9,987,301
繰延資産		
社債発行費	9,246	7,805
保険業法第113条繰延資産	201,296	311,714
繰延資産合計	210,543	319,520
資産合計	18,761,740	21,204,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,711	358,300
短期借入金	300,000	-
リース債務	2,019	4,107
未払法人税等	212,863	406,852
賞与引当金	55,774	67,822
会員引当金	129,571	102,909
支払備金	52,447	61,247
責任準備金	719,388	722,540
前受収益	1,824,627	1,982,660
その他	2,790,115	2,137,063
流動負債合計	4,425,519	5,083,504
固定負債		
社債	2,118,000	2,975,000
長期借入金	-	1,382,824
リース債務	6,205	10,625
繰延税金負債	56,362	87,280
資産除去債務	58,841	60,310
長期前受収益	4,885,490	5,657,569
その他	39,708	39,374
固定負債合計	6,231,608	8,212,983
負債合計	10,657,128	13,296,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,363	780,363
資本剰余金	4,458,135	4,367,861
利益剰余金	3,353,827	3,848,012
自己株式	830,553	1,695,449
株主資本合計	7,761,772	7,300,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	135,239	291,234
その他の包括利益累計額合計	135,239	291,234
新株予約権	15,662	2,930
非支配株主持分	191,937	312,753
純資産合計	8,104,612	7,907,706
負債純資産合計	18,761,740	21,204,194

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	12,010,575	12,057,491
売上原価	6,418,413	6,429,769
売上総利益	5,592,161	5,627,722
販売費及び一般管理費	1 3,954,103	1 4,259,875
営業利益	1,638,058	1,367,847
営業外収益		
受取利息	323	1,325
受取配当金	31,141	63,423
投資有価証券売却益	351,862	311,827
デリバティブ評価益	-	96,812
その他	19,577	45,635
営業外収益合計	402,903	519,024
営業外費用		
支払利息	1,640	10,125
保険業法第113条繰延資産償却費	-	26,379
投資有価証券売却損	4,290	4,028
持分法による投資損失	-	8,470
投資事業組合運用損	5,365	4,151
貸倒引当金繰入額	9,903	1,081
支払手数料	44,267	21,150
その他	7,603	12,695
営業外費用合計	73,070	88,084
経常利益	1,967,891	1,798,787
特別利益		
固定資産売却益	2 18	2 2,566
事業譲渡益	-	2,637
資産除去債務戻入益	4,614	-
特別利益合計	4,633	5,204
特別損失		
固定資産売却損	-	3 2,008
固定資産除却損	4 12,980	4 3,280
投資有価証券評価損	148,526	92,387
貸倒引当金繰入額	-	44,480
その他	7,770	9,748
特別損失合計	169,278	151,904
税金等調整前当期純利益	1,803,246	1,652,087
法人税、住民税及び事業税	303,810	468,703
法人税等調整額	132,162	156,880
法人税等合計	171,647	625,583
当期純利益	1,631,598	1,026,503
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	8,122	29,124
親会社株主に帰属する当期純利益	1,639,720	997,379

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	1,631,598	1,026,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	391,351	155,994
その他の包括利益合計	391,351	155,994
包括利益	1,240,247	1,182,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,248,369	1,153,374
非支配株主に係る包括利益	8,122	29,124

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,363	3,627,749	2,153,071	1,046,176	5,515,007
当期変動額					
剰余金の配当			438,964		438,964
親会社株主に帰属する当期純利益			1,639,720		1,639,720
自己株式の取得				63	63
自己株式の処分		830,445		215,686	1,046,132
連結子会社の増資による持分の増減		60			60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	830,385	1,200,755	215,623	2,246,765
当期末残高	780,363	4,458,135	3,353,827	830,553	7,761,772

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	526,590	526,590	700	-	6,042,297
当期変動額					
剰余金の配当					438,964
親会社株主に帰属する当期純利益					1,639,720
自己株式の取得					63
自己株式の処分					1,046,132
連結子会社の増資による持分の増減					60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391,351	391,351	14,962	191,937	184,450
当期変動額合計	391,351	391,351	14,962	191,937	2,062,314
当期末残高	135,239	135,239	15,662	191,937	8,104,612

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,363	4,458,135	3,353,827	830,553	7,761,772
当期変動額					
剰余金の配当			503,194		503,194
親会社株主に帰属する当期純利益			997,379		997,379
自己株式の取得				863,271	863,271
連結子会社株式の売却による持分の増減		91,691			91,691
その他		1,418		1,624	206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	90,273	494,184	864,895	460,984
当期末残高	780,363	4,367,861	3,848,012	1,695,449	7,300,787

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	135,239	135,239	15,662	191,937	8,104,612
当期変動額					
剰余金の配当					503,194
親会社株主に帰属する当期純利益					997,379
自己株式の取得					863,271
連結子会社株式の売却による持分の増減					91,691
その他					206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155,994	155,994	12,732	120,816	264,078
当期変動額合計	155,994	155,994	12,732	120,816	196,906
当期末残高	291,234	291,234	2,930	312,753	7,907,706

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,803,246	1,652,087
減価償却費	121,243	146,197
のれん償却額	53,380	39,282
保険業法第113条繰延額	201,296	136,798
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,374,170	51,839
賞与引当金の増減額（は減少）	53,688	12,047
会員引当金の増減額（は減少）	24,390	26,662
受取利息及び受取配当金	31,464	64,749
支払利息	4,124	10,125
持分法による投資損益（は益）	-	8,470
資産除去債務戻入益	4,614	-
固定資産売却損益（は益）	18	558
固定資産除却損	12,980	3,280
投資有価証券売却損益（は益）	347,572	307,798
投資有価証券評価損益（は益）	148,526	92,387
デリバティブ評価損益（は益）	-	96,812
売上債権の増減額（は増加）	141,274	54,605
たな卸資産の増減額（は増加）	5,445	2,923
未収入金の増減額（は増加）	211,598	75,469
前払費用の増減額（は増加）	74,653	1,871
長期前払費用の増減額（は増加）	520,183	193,453
差入保証金の増減額（は増加）	20,890	7,067
破産更生債権等の増減額（は増加）	1,363,667	94,105
仕入債務の増減額（は減少）	66,638	19,589
未払金の増減額（は減少）	38,486	74,656
前受収益の増減額（は減少）	166,489	158,033
長期前受収益の増減額（は減少）	882,442	772,078
その他	48,828	53,894
小計	2,027,776	2,234,428
利息及び配当金の受取額	31,298	64,843
利息の支払額	4,029	15,015
法人税等の支払額	395,953	315,507
法人税等の還付額	465	222,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,659,556	2,191,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	1,655,169
定期預金の払戻による収入	-	200,169
有形固定資産の取得による支出	29,032	65,462
有形固定資産の売却による収入	168	10,199
無形固定資産の取得による支出	121,657	151,613
投資有価証券の取得による支出	4,154,660	1,685,005
投資有価証券の売却による収入	1,387,672	767,097
金銭の信託の取得による支出	-	24,331
敷金及び保証金の差入による支出	-	501,726
敷金及び保証金の回収による収入	-	113,130
その他	50,020	11,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,167,528	2,981,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	400,000	300,000
長期借入れによる収入	-	1,863,000
長期借入金の返済による支出	-	158,948
社債の発行による収入	1,489,912	-
社債の償還による支出	105,000	210,000
自己株式の取得による支出	-	863,271
非支配株主からの払込みによる収入	200,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,042,650	-
新株予約権の発行による収入	18,445	-
配当金の支払額	420,448	480,028
その他	2,752	16,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,822,807	165,913
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	314,835	955,757
現金及び現金同等物の期首残高	7,756,559	8,071,395
現金及び現金同等物の期末残高	8,071,395	7,115,637

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

JBRあんしん保証株式会社

レスキュー損害保険株式会社

ジャパン少額短期保険株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社A

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社Aは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

日本PCサービス株式会社

日本PCサービス株式会社は、2020年8月4日の第三者割当増資の引受に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社A)及び関連会社(株式会社不動産プラットフォーム研究所他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、レスキュー損害保険株式会社及びジャパン少額短期保険株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1988年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～24年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額に見合う額を計上しております。

ハ 会員引当金

生活会員からの申込により作業を加盟店に対して依頼した場合、当社は加盟店に対して作業に係る外注費を支払っております。当該外注費の支払に備えるため、過去の発生実績率により見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（7年）にわたり定額法により償却しております。

保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条繰延資産の償却は、保険業を営む連結子会社の定款の規定に基づいて行っております。

ロ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、又、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、又、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めていた「法人税等の還付額」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示していた 395,488千円は「法人税等の支払額」 395,953千円、「法人税等の還付額」465千円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当連結会計年度の事業活動において、駆けつけ事業及びりべア事業の作業依頼が減少する等の影響が出ておりますが、主力である会員事業及び保険事業では、その影響は限定的であり、全社的な影響は軽微であります。

現時点では、感染拡大を抑えつつ経済活動を再開する社会情勢であること等も踏まえ、翌連結会計年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響も軽微であると仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	35,450千円	301,034千円
投資その他の資産 その他(株式)	1,000千円	1,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券	1,442,840千円	1,088,181千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,395,000千円	1,185,000千円

上記の資産は、銀行との取引によって現在及び将来負担する一切の債務の共通の担保に供しております。

3 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
有形固定資産	257,627千円	295,404千円

4 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前連結会計年度末5行、当連結会計年度末13行)と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引額	1,300,000	3,900,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	420,435千円	429,927千円
給料及び手当	1,288,317	1,279,633
賞与引当金繰入額	61,231	67,631
退職給付費用	9,073	10,821
貸倒引当金繰入額	466	-
支払手数料	573,250	552,860
通信費	272,183	272,593

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載を省略しておりました「退職給付費用」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	- 千円	2,566千円
工具、器具及び備品	18	-
計	18	2,566

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
土地	- 千円	2,008千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	458千円	388千円
工具、器具及び備品	0	271
ソフトウェア	12,522	862
ソフトウェア仮勘定	-	1,757
無形固定資産(その他)	0	-
計	12,980	3,280

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	213,173千円	531,960千円
組替調整額	332,467	307,798
税効果調整前	545,641	224,161
税効果額	154,290	68,167
その他有価証券評価差額金	391,351	155,994
その他の包括利益合計	391,351	155,994

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,688,000	-	-	34,688,000
合計	34,688,000	-	-	34,688,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	3,403,400	41	695,100	2,708,341
合計	3,403,400	41	695,100	2,708,341

(注)1 普通株式の自己株式の増加41株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少695,100株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権 (注)1	-	-	-	-	-	700
	2018年新株予約権 (注)2、3	普通株式	-	3,167,000	695,100	2,471,900	12,732
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 (注)1	-	-	-	-	-	2,230
合計		-	-	3,167,000	695,100	2,471,900	15,662

(注)1 スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 2018年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 2018年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	218,992	7	2018年9月30日	2018年12月21日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	219,972	7	2019年3月31日	2019年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	255,837	利益剰余金	8	2019年9月30日	2019年12月27日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,688,000	-	-	34,688,000
合計	34,688,000	-	-	34,688,000
自己株式				
普通株式(注)	2,708,341	1,060,000	-	3,768,341
合計	2,708,341	1,060,000	-	3,768,341

(注) 普通株式の自己株式の増加1,060,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権 (注)1	-	-	-	-	-	700
	2018年新株予約権 (注)2	普通株式	2,471,900	-	2,471,900	-	-
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 (注)1	-	-	-	-	-	2,230
合計		-	2,471,900	-	2,471,900	-	2,930

(注) 1 スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 2018年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の買取り及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	255,837	8	2019年9月30日	2019年12月27日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	247,357	8	2020年3月31日	2020年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	247,357	利益剰余金	8	2020年9月30日	2020年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	8,271,395千円	8,770,637千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,000	1,655,000
現金及び現金同等物	8,071,395	7,115,637

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、フィールド養液栽培装置(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。又、資金調達については、経営計画と照らして必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。デリバティブ取引については、自己株式に係る先物予約取引を行い、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、当社グループと業務上の関係を有する企業の株式、純投資目的の株式及びリスクの少ない投資信託及び債券に運用するものであり、発行体の財務状況や市場価格の変動リスク等に晒されております。

長期貸付金は、取引先企業に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、会員事業に係る保証金あるいは賃借不動産の保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等につきましても、3ヶ月以内に納付期限が到来します。

借入金及び社債は、主に運転資金の資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、自己株式に係る先物予約取引であり、取引相手の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、長期貸付金及び差入保証金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の状況については、定期的に取締役会に報告しております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,271,395	8,271,395	-
(2) 売掛金	778,997		
貸倒引当金（ 1 ）	3,817		
	775,180	775,180	-
(3) 投資有価証券	5,694,169	5,694,169	-
(4) 長期貸付金	50,000		
貸倒引当金（ 2 ）	181		
	49,818	50,128	310
(5) 差入保証金	123,413	125,331	1,918
(6) 破産更生債権等	116,602		
貸倒引当金（ 1 ）	116,602		
	-	-	-
資産計	14,913,976	14,916,205	2,228
(1) 買掛金	338,711	338,711	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払法人税等	212,863	212,863	-
(4) 社債（ 3 ）	1,395,000	1,411,864	16,864
負債計	2,246,575	2,263,439	16,864

（ 1 ）売掛金及び破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金10,120千円（連結貸借対照表計上額）が含まれており、これらに対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 3 ）社債には、流動負債の「その他」に含めて表示している1年内償還予定の社債210,000千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,770,637	8,770,637	-
(2) 売掛金	724,391		
貸倒引当金(1)	1,813		
	722,578	722,578	-
(3) 投資有価証券	6,597,871	7,064,695	466,824
(4) 長期貸付金	44,480		
貸倒引当金(2)	44,480		
	-	-	-
(5) 差入保証金	126,278	126,854	576
(6) 破産更生債権等	22,496		
貸倒引当金(1)	22,496		
	-	-	-
資産計	16,217,365	16,684,765	467,400
(1) 買掛金	358,300	358,300	-
(2) 未払法人税等	406,852	406,852	-
(3) 社債(3)	1,185,000	1,172,718	12,281
(4) 長期借入金(4)	1,704,052	1,723,427	19,375
負債計	3,654,204	3,661,298	7,093
デリバティブ取引(5)	96,812	96,812	-

(1) 売掛金及び破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金15,640千円(連結貸借対照表計上額)が含まれており、これらに対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 社債には、流動負債の「その他」に含めて表示している1年内償還予定の社債210,000千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

(4) 長期借入金には、流動負債の「その他」に含めて表示している1年内返済予定の長期借入金321,228千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、私募債であり市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式等 (1)	389,782	961,849
差入保証金 (2)	772,240	776,443

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 返済期限が確定していない差入保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	8,271,395	-	-	-
(2) 売掛金	778,997	-	-	-
(3) 長期貸付金	10,120	39,880	-	-
合 計	9,060,512	39,880	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	8,770,637	-	-	-
(2) 売掛金	724,391	-	-	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)	100,000	-	100,000	-
(4) 長期貸付金	15,640	28,840	-	-
合 計	9,610,669	28,840	100,000	-

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
社債	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	345,000
合 計	510,000	210,000	210,000	210,000	210,000	345,000

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	135,000
長期借入金	321,228	321,228	321,228	321,228	226,660	192,480
合 計	531,228	531,228	531,228	531,228	436,660	327,480

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	200,000	184,800	15,200
	小計	200,000	184,800	15,200
合計		200,000	184,800	15,200

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,264,742	850,730	414,012
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	258,428	248,528	9,900
	小計	1,523,171	1,099,258	423,913
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,933,843	3,013,978	80,135
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,237,154	1,385,908	148,753
	小計	4,170,998	4,399,887	228,888
合計		5,694,169	5,499,145	195,024

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,824,466	945,613	878,852
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	435,822	424,111	11,711
	小計	2,260,288	1,369,724	890,563
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,501,747	2,950,583	448,835
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,353,500	1,375,856	22,355
	小計	3,855,247	4,326,439	471,191
合計		6,115,536	5,696,164	419,371

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	641,835	340,386	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	746,989	11,476	4,290
合計	1,388,825	351,862	4,290

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	328,150	284,481	652
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	401,161	27,345	3,376
合計	729,312	311,827	4,028

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度においては、148,526千円（その他有価証券のうち時価のある株式14,582千円、時価のない株式133,944千円）、当連結会計年度においては、92,387千円（その他有価証券のうち時価のある株式33,350千円、時価のない株式30,037千円、関係会社株式28,999千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

前連結会計年度（2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	株式先渡取引買建	388,596	-	96,812	96,812
合計		388,596	-	96,812	96,812

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）	当連結会計年度 （自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
確定拠出年金に係る要拠出額	9,073千円	10,821千円
退職給付費用	9,073千円	10,821千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

連結子会社

	JBRあんしん保証株式会社 第1回 新株予約権	JBRあんしん保証株式会社 第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名	渡邊 俊雄 (注) 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 2,000株	普通株式 600株
付与日	2018年10月31日	2019年1月25日
権利確定条件	2019年9月期の売上高が480百万円以上 2020年9月期の売上高が600百万円以上 上記すべてを満たすこと	2019年9月期の営業利益が250百万円を超過 2020年9月期の営業利益が350百万円を超過 2021年9月期の営業利益が450百万円を超過 上記すべてを満たすこと
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2020年11月1日 至2025年10月31日	自2022年1月1日 至2029年1月24日

(注) 1 本新株予約権は、渡邊俊雄を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	JBRあんしん保証株式会社 第1回 新株予約権	JBRあんしん保証株式会社 第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,000	600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	2,000	600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	JBRあんしん保証株式会社 第1回 新株予約権	JBRあんしん保証株式会社 第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	156,744	156,744
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,082	110

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(ストック・オプション制度の内容)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

第5回新株予約権	
決議年月日	2018年2月9日
付与対象者の区分及び人数	丸山みさえ (注) 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 700,000株 (注) 2
付与日	2018年2月28日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年1月1日 2025年2月27日
新株予約権の数(個)	7,000 (注) 6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 700,000株 (注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 796円 (注) 3、6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 796円 資本組入額 398円 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5、6

(注) 1 本新株予約権は、丸山みさえを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

- 2 株式数に換算して記載しております。新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率
又、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

又、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の確定及び行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」又は「新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
 - (2) 受益者は、2019年9月期又は2020年9月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、経常利益が19億円を超過した場合に、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。
なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
 - (3) 上記(2)にかかわらず、2019年9月期又は2020年9月期のいずれかの期における当社が提出する有価証券報告書における監査済の連結損益計算書に記載される経常利益が12億円を下回った場合には、上記(2)に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。
 - (4) 受益者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社又は当社の関係会社（以下、「当社等」という。）の取締役又は従業員、当社等と契約関係にある顧問・業務提携先の外部協力者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
 - (5) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
 - (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「権利行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「権利行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- 6 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	700,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	700,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	796
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,742千円	19,246千円
貸倒引当金	36,927	112,864
賞与引当金	17,191	21,029
会員引当金	39,648	31,490
責任準備金	127,980	125,316
減損損失	18,651	6,068
投資有価証券評価損	117,793	127,225
関係会社株式評価損	-	8,874
資産除去債務	18,005	18,686
子会社株式売却益	48,263	-
税務上の繰越欠損金(注)	119,924	62,661
その他	9,346	16,297
繰延税金資産小計	571,476	549,761
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	62,661
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	189,407	209,567
評価性引当額小計	189,407	272,229
繰延税金資産合計	382,068	277,532
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	59,784	130,821
資産除去債務に対応する除去費用	11,164	9,813
保険業法第113条繰延資産	56,362	87,280
繰延税金負債合計	127,312	227,914
繰延税金資産の純額	254,756	49,617

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	119,924	119,924
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	119,924	(2) 119,924

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金119,924千円について、繰延税金資産119,924千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(3)	-	-	-	-	-	62,661	62,661
評価性引当額	-	-	-	-	-	62,661	62,661
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と

なった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.6	0.6
評価性引当額の増減	23.3	2.0
連結子会社株式売却益	-	3.9
連結子会社の税率差異	0.2	0.7
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5	37.9

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、駆けつけ事業、会員事業、保険事業、リペア事業、ライフテック事業から構成されております。又、当社グループでは、当社のほか、当社連結子会社であるレスキュー損害保険株式会社、ジャパン少額短期保険株式会社が保険事業、JBRあんしん保証株式会社が会員事業をそれぞれ行っております。

当連結会計年度より、新電力事業を中心とした生活に新たなテクノロジーを追加する商品の企画・販売を行うことを目的とした会社組織の変更に伴い、「ライフテック事業」を報告セグメントに追加しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

又、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づく数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1、2 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	駆けつけ	会員	保険	リペア	ライフ テック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,497,590	6,406,031	3,712,727	371,099	23,126	12,010,575	-	12,010,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,449	46,352	-	-	48,801	48,801	-
計	1,497,590	6,408,480	3,759,079	371,099	23,126	12,059,376	48,801	12,010,575
セグメント利益又は損 失()	161,449	1,511,195	358,275	34,074	20,820	1,976,026	337,967	1,638,058
セグメント資産	383,325	6,229,223	2,876,728	76,338	26,909	9,592,524	9,169,216	18,761,740
その他の項目								
減価償却費	33,532	71,469	8,440	6,756	1,046	121,243	-	121,243
のれんの償却額	30,000	23,380	-	-	-	53,380	-	53,380
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	30,034	45,193	23,431	3,711	5,909	108,280	61,663	169,944

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 337,967千円には、セグメント間取引消去3,627千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 341,595千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額9,169,216千円には、セグメント間取引消去 5,554千円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,174,770千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額61,663千円は、全社設備投資額であります。

4 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、2 3、4	連結財務諸表 計上額 (注)5
	駆けつけ	会員	保険	リペア	ライフ テック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,489,531	6,056,413	4,160,671	265,380	85,494	12,057,491	-	12,057,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,921	25,951	-	-	28,872	28,872	-
計	1,489,531	6,059,334	4,186,622	265,380	85,494	12,086,363	28,872	12,057,491
セグメント利益又は損 失()	50,856	1,544,074	338,734	77,598	153,677	1,702,388	334,541	1,367,847
セグメント資産	368,466	7,515,402	2,812,514	54,096	63,590	10,814,070	10,390,124	21,204,194
その他の項目								
減価償却費	41,898	77,207	11,618	11,235	4,237	146,197	-	146,197
のれんの償却額	30,000	9,282	-	-	-	39,282	-	39,282
持分法適用会社への投 資額	-	-	-	-	-	-	282,334	282,334
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	32,136	43,773	14,638	2,298	9,615	102,463	143,332	245,796

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 334,541千円には、セグメント間取引消去6,786千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 341,327千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額10,390,124千円には、セグメント間取引消去 3,949千円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,394,074千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

3 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額であります。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額143,332千円は、全社設備投資額であります。

5 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	駆けつけ	会員	保険	リペア	ライフ テック	全社・ 消去	合計
当期償却額	30,000	23,380	-	-	-	-	53,380
当期末残高	85,000	9,282	-	-	-	-	94,282

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	駆けつけ	会員	保険	リペア	ライフ テック	全社・ 消去	合計
当期償却額	30,000	9,282	-	-	-	-	39,282
当期末残高	55,000	-	-	-	-	-	55,000

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	246円 94銭	245円 54銭
1株当たり当期純利益	51円 81銭	31円 82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51円 35銭	31円 73銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,639,720	997,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,639,720	997,379
期中平均株式数(株)	31,647,136	31,341,553
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	285,417	88,364
(うち新株予約権(株))	(285,417)	(88,364)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	<p>(提出会社)</p> <p>2018年9月18日開催の取締役会決議 による第6回新株予約権及び第7回 新株予約権</p> <p>第6回新株予約権の数 8,884個 (普通株式 888,400株)</p> <p>第7回新株予約権の数 15,835個 (普通株式 1,583,500株)</p> <p>(連結子会社)</p> <p>JBRあんしん保証株式会社</p> <p>第1回新株予約権の数 2,000個 (普通株式 2,000株)</p> <p>第2回新株予約権の数 600個 (普通株式 600株)</p>	<p>(提出会社)</p> <p>2018年9月18日開催の取締役会決議 による第6回新株予約権及び第7回 新株予約権</p> <p>2020年1月24日開催の取締役会決議 により、新株予約権の全部を買取 り、消却しております。</p> <p>消却した第6回新株予約権の数 8,884個 (普通株式 888,400株)</p> <p>消却した第7回新株予約権の数 15,835個 (普通株式 1,583,500株)</p> <p>(連結子会社)</p> <p>JBRあんしん保証株式会社</p> <p>第1回新株予約権の数 2,000個 (普通株式 2,000株)</p> <p>第2回新株予約権の数 600個 (普通株式 600株)</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ジャパンベスト レスキューシ テム株式会社	第1回変動利付社債 (注)1、2	2019.3.29	1,395,000 (210,000)	1,185,000 (210,000)	6ヶ月円TIBOR	あり	2026.3.31

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
210,000	210,000	210,000	210,000	210,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	321,228	0.74	
1年以内に返済予定のリース債務	2,019	4,107	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,382,824	0.74	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,205	10,625	-	2021年～2024年
合計	308,224	1,718,784	-	

(注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	321,228	321,228	321,228	226,660
リース債務	3,956	3,942	2,551	174

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,871,839	5,996,155	9,023,630	12,057,491
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	322,367	563,229	947,154	1,652,087
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	143,623	260,478	510,286	997,379
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	4.49	8.20	16.21	31.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.49	3.70	8.08	15.75

重要な訴訟事件等

当社は、当社の子会社であった株式会社バイノスに対し、金銭消費貸借契約に基づき金銭の貸付を行っておりました。同社は2016年1月19日に福島地方裁判所郡山支部より破産手続開始決定を受けたことから、その連帯保証人である同社の元代表取締役湯川恭啓氏を被告として、保証債務の履行を求める民事訴訟を、名古屋地方裁判所に提起しておりましたが、2020年11月10日に和解が成立いたしました。

又、同社が破産手続開始決定を受けた結果、同社株式が無価値になり損害を被ったとして、当社は、同氏より110,000千円の損害賠償を求める民事訴訟を2019年7月11日に名古屋地方裁判所に提起されておりましたが、こちらの訴訟についても和解が成立いたしました。

これにより、同氏との間における訴訟はすべて終結いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,564,976	1,498,233
売掛金	2 554,188	2 553,755
商品	69,639	65,402
貯蔵品	8,377	7,849
前渡金	1,404	15,716
前払費用	295,506	227,210
短期貸付金	2 10,120	2 15,640
未収入金	2 69,389	2 45,134
未収還付法人税等	222,738	-
立替金	2 2,757	2 15,423
デリバティブ債権	-	96,812
その他	2 24,561	2 476,021
貸倒引当金	3,940	17,506
流動資産合計	2,819,719	2,999,692
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,848	68,079
車両運搬具	1,935	1,291
工具、器具及び備品	50,777	51,684
土地	7,460	-
リース資産	7,298	13,332
有形固定資産合計	158,320	134,388
無形固定資産		
商標権	1,114	563
ソフトウェア	249,648	222,983
ソフトウェア仮勘定	28,647	144,090
電話加入権	15,697	15,697
のれん	94,282	55,000
無形固定資産合計	389,389	438,333
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,650,677	1 6,580,024
関係会社株式	1,336,450	1,510,505
破産更生債権等	116,602	22,496
長期前払費用	48,190	35,722
長期貸付金	2 39,880	2 28,840
繰延税金資産	188,645	28,345
差入保証金	852,982	860,049
保険積立金	9,000	9,000
その他	20	30
貸倒引当金	116,747	51,336
投資その他の資産合計	8,125,700	9,023,678
固定資産合計	8,673,411	9,596,400
繰延資産		
社債発行費	9,246	7,805
繰延資産合計	9,246	7,805
資産合計	11,502,377	12,603,898

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	311,179	2 321,345
短期借入金	300,000	-
1年内償還予定の社債	1 210,000	1 210,000
1年内返済予定の長期借入金	-	321,228
リース債務	1,854	3,942
未払金	190,336	2 236,993
未払費用	24,179	28,567
未払法人税等	17,294	280,774
未払消費税等	25,369	60,188
前受金	25,728	29,885
預り金	14,737	2 13,315
前受収益	998,279	1,011,937
賞与引当金	52,681	60,613
会員引当金	129,571	102,909
流動負債合計	2,301,213	2,681,701
固定負債		
社債	1 1,185,000	1 975,000
長期借入金	-	1,382,824
リース債務	6,027	10,611
長期前受収益	659,389	674,780
資産除去債務	58,841	54,253
固定負債合計	1,909,258	3,097,470
負債合計	4,210,471	5,779,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,363	780,363
資本剰余金		
資本準備金	823,485	823,485
その他資本剰余金	3,641,587	3,641,587
資本剰余金合計	4,465,073	4,465,073
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,739,921	2,985,544
利益剰余金合計	2,739,921	2,985,544
自己株式	840,383	1,703,654
株主資本合計	7,144,974	6,527,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,498	296,699
評価・換算差額等合計	133,498	296,699
新株予約権	13,432	700
純資産合計	7,291,905	6,824,726
負債純資産合計	11,502,377	12,603,898

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1 7,676,635	1 6,842,420
売上原価	1 3,392,352	1 2,817,832
売上総利益	4,284,283	4,024,588
販売費及び一般管理費	1, 2 3,492,736	1, 2 3,448,211
営業利益	791,546	576,376
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 942,295	1 59,951
投資有価証券売却益	351,805	299,374
投資事業組合運用益	-	7,244
デリバティブ評価益	-	96,812
貸倒引当金戻入益	7,526	-
その他	1 9,708	1 39,492
営業外収益合計	1,311,335	502,875
営業外費用		
支払利息	679	8,424
社債利息	3,444	6,076
投資有価証券売却損	4,290	3,022
投資事業組合運用損	5,365	4,151
支払手数料	44,267	19,406
貸倒引当金繰入額	9,903	1,081
その他	2,221	7,730
営業外費用合計	70,172	49,892
経常利益	2,032,709	1,029,359
特別利益		
固定資産売却益	3 18	3 2,566
子会社株式売却益	-	1 211,338
事業譲渡益	-	1 2,637
資産除去債務戻入益	4,614	-
特別利益合計	4,633	216,542
特別損失		
固定資産売却損	-	4 2,008
固定資産除却損	5 12,980	5 2,483
投資有価証券評価損	121,298	63,387
関係会社株式評価損	-	28,999
貸倒引当金繰入額	-	44,480
その他	1,486	9,748
特別損失合計	135,765	151,108
税引前当期純利益	1,901,577	1,094,794
法人税、住民税及び事業税	9,340	237,727
法人税等調整額	134,869	108,249
法人税等合計	125,528	345,976
当期純利益	2,027,106	748,817

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		72,305		69,639	
2. 当期商品仕入高		219,569		326,434	
合計		291,874		396,074	
3. 期末商品たな卸高		69,639		65,402	
当期商品売上原価		222,234	6.5	330,672	11.7
外注費		3,145,029	92.7	2,427,097	86.1
会員引当金戻入額		24,390	0.7	26,662	0.9
支払保険料		49,478	1.5	47,737	1.7
その他		-	-	38,987	1.4
売上原価合計		3,392,352	100.0	2,817,832	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	780,363	823,485	2,811,142	3,634,628	1,151,779	1,151,779	1,056,007	4,510,764
当期変動額								
剰余金の配当					438,964	438,964		438,964
当期純利益					2,027,106	2,027,106		2,027,106
自己株式の取得							63	63
自己株式の処分			830,445	830,445			215,686	1,046,132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	830,445	830,445	1,588,141	1,588,141	215,623	2,634,210
当期末残高	780,363	823,485	3,641,587	4,465,073	2,739,921	2,739,921	840,383	7,144,974

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	531,751	531,751	700	5,043,215
当期変動額				
剰余金の配当				438,964
当期純利益				2,027,106
自己株式の取得				63
自己株式の処分				1,046,132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	398,252	398,252	12,732	385,520
当期変動額合計	398,252	398,252	12,732	2,248,690
当期末残高	133,498	133,498	13,432	7,291,905

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	780,363	823,485	3,641,587	4,465,073	2,739,921	2,739,921	840,383	7,144,974
当期変動額								
剰余金の配当					503,194	503,194		503,194
当期純利益					748,817	748,817		748,817
自己株式の取得							863,271	863,271
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	245,623	245,623	863,271	617,647
当期末残高	780,363	823,485	3,641,587	4,465,073	2,985,544	2,985,544	1,703,654	6,527,327

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	133,498	133,498	13,432	7,291,905
当期変動額				
剰余金の配当				503,194
当期純利益				748,817
自己株式の取得				863,271
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	163,200	163,200	12,732	150,468
当期変動額合計	163,200	163,200	12,732	467,179
当期末残高	296,699	296,699	700	6,824,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1988年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～24年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額に見合う額を計上しております。

(3) 会員引当金

生活会員からの申込により作業を加盟店に対して依頼した場合、当社は加盟店に対して作業に係る外注費を支払っております。当該外注費の支払に備えるため、過去の発生実績率により見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間（7年）にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当事業年度の事業活動において、駆けつけ事業及びリペア事業の作業依頼が減少する等の影響が出ておりますが、主力である会員事業では、その影響は限定的であり、全社的な影響は軽微であります。

現時点では、感染拡大を抑えつつ経済活動を再開する社会情勢であること等も踏まえ、翌事業年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響も軽微であると仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
投資有価証券	1,442,840千円	1,088,181千円
担保に係る債務		

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,395,000千円	1,185,000千円

上記の資産は、銀行との取引によって現在及び将来負担する一切の債務の共通の担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	16,173千円	26,634千円
長期金銭債権	39,880	28,840
短期金銭債務	-	4,497

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行（前事業年度末5行、当事業年度末13行）と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引額	1,300,000	3,900,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	20,975千円	39,105千円
売上原価	95,399	26,219
その他	59,409	835
営業取引以外の取引高	918,738	221,957

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	408,416千円	421,053千円
通信費	227,536	220,869
給料及び手当	1,101,676	1,061,255
賞与引当金繰入額	52,681	60,423
減価償却費	111,182	127,239
貸倒引当金繰入額	477	218
支払手数料	573,526	475,250

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	- 千円	2,566千円
工具、器具及び備品	18	-
計	18	2,566

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
土地	- 千円	2,008千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	458千円	388千円
工具、器具及び備品	0	271
ソフトウェア	12,522	862
ソフトウェア仮勘定	-	961
無形固定資産(その他)	0	-
計	12,980	2,483

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年9月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(2020年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	290,805	764,359	473,553
合計	290,805	764,359	473,553

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	1,301,000	1,201,000
関連会社株式	35,450	18,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,200千円	11,470千円
貸倒引当金	36,930	112,865
会員引当金	39,648	31,490
賞与引当金	16,120	18,547
減損損失	18,651	6,068
投資有価証券評価損	108,364	117,850
関係会社株式評価損	31,060	39,934
資産除去債務	18,005	16,601
子会社株式売却益	48,263	-
税務上の繰越欠損金	119,924	-
その他	7,896	7,223
繰延税金資産小計	453,067	362,053
評価性引当額	194,394	194,576
繰延税金資産合計	258,672	167,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58,862	130,821
資産除去債務に対応する除去費用	11,164	8,310
繰延税金負債合計	70,026	139,131
繰延税金資産の純額	188,645	28,345

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.7	定実効税率の100分の5
住民税均等割	0.5	以下であるため注記を省
評価性引当額の増減	21.6	略しております。
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	90,848	-	10,941	11,827	68,079	78,000
	車両運搬具	1,935	-	-	644	1,291	4,453
	工具、器具及び備品	50,777	30,454	361	29,185	51,684	194,319
	土地	7,460	-	7,460	-	-	-
	リース資産	7,298	9,492	-	3,457	13,332	6,462
	計	158,320	39,946	18,763	45,115	134,388	283,235
無形 固定 資産	商標権	1,114	-	-	551	563	-
	ソフトウェア	249,648	55,770	862	81,572	222,983	-
	ソフトウェア仮勘定	28,647	117,090	1,647	-	144,090	-
	電話加入権	15,697	-	-	-	15,697	-
	のれん	94,282	-	-	39,282	55,000	-
	計	389,389	172,860	2,509	121,406	438,333	-

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	Omnia LINK導入費用	14,978千円
	パソコンリプレイス	11,267
リース資産	フィールド養液栽培装置	9,492
ソフトウェア	生活救急車サイト改修費	17,360
	受電システムInspirX連携開発費	8,913
	インスペクション管理システム開発費	7,880
	ゆこゆこ生活サポート倶楽部システム構築費	5,780
ソフトウェア仮勘定	基幹系新システム開発費	109,490

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	120,687	45,865	97,709	68,843
会員引当金	129,571	-	26,662	102,909
賞与引当金	52,681	60,613	52,681	60,613

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、主にEJR破産手続終結に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

連結財務諸表 (2)その他 重要な訴訟事件等をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.jbr.co.jp/ir_info/pa/
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された株主に対しキッザニアの優待券を贈呈します。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日東海財務局長に提出。

（第24期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月8日東海財務局長に提出。

（第24期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年12月27日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月6日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年2月10日 至 2020年2月28日）2020年3月16日東海財務局長へ提出。

報告期間（自 2020年3月2日 至 2020年3月31日）2020年4月10日東海財務局長へ提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月17日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

普賢監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 功一 印
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 嶋田 両児 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月17日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

普賢監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 功一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 嶋田 両児 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。